

第5次鯖江市総合計画 基本計画（案）

鯖江市

----- 目次 -----

第1章 基本計画の総論	1
(1) 基本計画の役割	1
(2) 計画の構成	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の体系	2
第2章 重点施策	4
(1) 「鯖江ブランド」づくり	4
(2) 「人の増えるまち」づくり	5
第3章 分野別計画	6
(1) 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり	6
(2) 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	18
(3) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	30
(4) 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり	51
(5) 都市機能の充実したまちづくり	61
(6) 市民が主役の地方主権のまちづくり	77

第1章 基本計画の総論

(1) 基本計画の役割

基本計画は、基本構想に定めるまちの将来像「自信と誇りの持てる自主自立のまち」を実現するために、取り組むべき施策の方向性を施策ごとに具体的に示すものです。

また、別途策定する実施計画をはじめ、各分野の行政計画を策定する際の指針として活用します。

(2) 計画の構成

基本計画は、重点施策と分野別計画から構成されます。

重点施策

先導的、横断的な取り組みとして、「人の増えるまち」づくりと「鯖江ブランド」づくりの2つを重点施策として設定し、今後5年間に取り組む方向性を示しています。

分野別計画

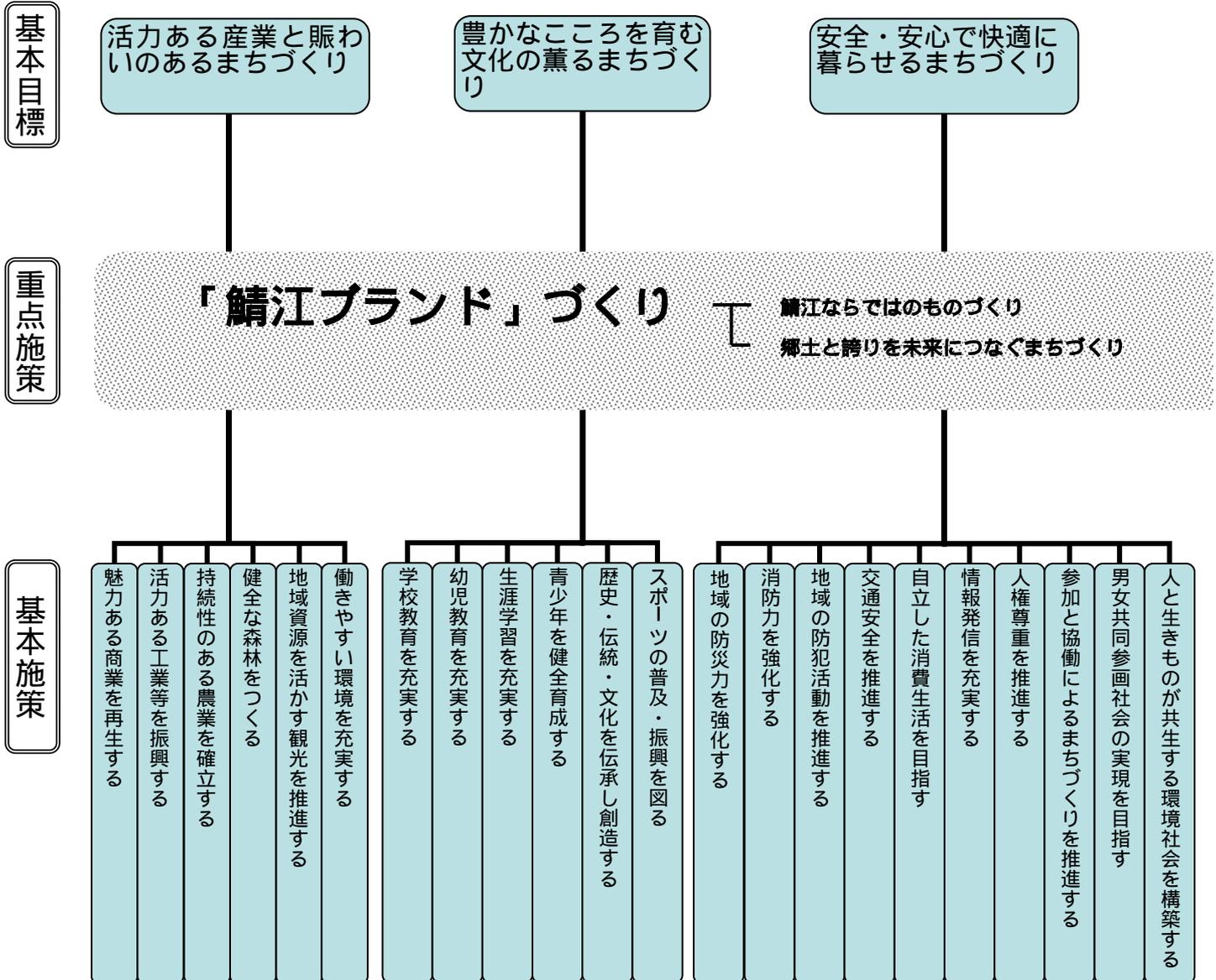
基本構想における6つの基本目標の実現に向けて、44の基本施策を設定し、その現状や課題と今後の基本方針を示すとともに、各基本施策を達成するための実施施策を位置づけています。

(3) 計画の期間

この基本計画は、平成22年度を初年度とし、目標年次を平成26年度とします。

(4) 計画の体系

まちの将来像：自信と誇りの



持てる自主自立のまち

健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

都市機能の充実したまちづくり

市民が主役の地方主権のまちづくり

・「人の増えるまち」づくり

安心して生み育てられる子育て環境の充実
若者が活躍し、定住しやすい環境の充実
健康と長寿の推進

- 社会福祉を充実する
- 高齢者福祉・介護サービスを充実する
- 子育て支援を充実する
- 健康づくりを充実する
- 社会保障を充実する

- 適正な都市計画・土地利用を推進する
- 調和のとれた都市空間を形成する
- 安全、良質な住宅供給を推進する
- 円滑で安全な道路網を整備する
- 災害に強い河川等を整備する
- 安全なおいしい水を安定供給する
- 下水道の普及促進を図る
- 公共交通機関を充実する

- 市民との情報共有化を推進する
- 情報通信技術（ICT）を活用する
- 職員の政策能力を向上させる
- 窓口サービスの向上を目指す
- 効率的な行政運営を推進する
- 健全な財政運営を推進する
- 適正な課税と積極的な徴収を推進する
- 行政事務の広域連携を推進する
- 市民主役のまちづくりを推進する

第2章 重点施策

(1) 「鯖江ブランド」づくり

1 鯖江ならではのものづくり

- 産業活性** ものづくりのまち鯖江を支えている眼鏡、繊維、漆器の三大地場産業やICT産業などが蓄積している固有技術や伝統的な技法を駆使した要素技術を生かした新製品・新技術の開発や異分野・異業種への進出を支援し、新しいものづくりやサービスの提供など産業の地力を高めます。さらに、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換を図り、活気あるものづくりのまちさばえを目指します。
- 農林産品** 鯖江特産の夢てまり(マルセイユメロン)、ブロッコリー、ミディトマト、さばえ菜花など、特色ある農産物の振興や森林資源を用いた林産品の創出を図るとともに、商いとして成り立つ産業としての定着化を進め、地産地消はもとより地域ブランドとして発信します。
- 農商工連携** 農林業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、1次、2次、3次の産業の壁を超えて自らが保有する経営資源を持ち寄り、それぞれの有する強みを発揮しながら、鯖江の地域資源と特色を活かした鯖江ならではの加工品づくりなど6次産業への転換による新たな地域ブランドの定着を図ることで、農商工連携の積極的な推進に取り組みます。

2 郷土の誇りを未来につなぐまちづくり

- 後継者育成** 子どもたちが、地域の産業技術力や歴史を実際に見て・聞いて・触れる機会を充実することにより、それぞれの産業の知識・理解を深め、地域産業に誇りを持てるように、将来の後継者につながる産業教育を促進します。
- 自然・地球環境** さくら・つつじ・もみじの西山公園、レッサーパンダの西山動物園、河和田のオシドリ、野鳥の宝庫の日野川周辺、名水の桃源清水・三場坂清水など、豊富な自然環境を活かしたまちづくりを進めます。また、二酸化炭素削減による地球温暖化防止に取り組むため、積極的な森づくりの推進や太陽光発電等による新エネルギーの活用を促進するとともに、幅広い層の市民に対して環境学習を展開するため、エコネットさばえを活用し環境市民の育成を図ります。
- 歴史・伝統・文化** 先人が遺された鯖江が誇れる歴史・伝統・文化を確かに伝承し、これらを光り輝く地域の宝としてまちづくりに活用することで、住んでいる地域に自信と誇りを持てる新たな価値観の醸成を図ります。

(2) 「人の増えるまち」づくり

1 安心して生み育てられる子育て環境の充実

- 安全・安心** 治山・治水対策の着実な推進や防犯・防災体制の充実を図ることにより、災害に強く市民が安心して生活できるまちづくりを進めます。
- 子育て** 次世代育成支援行動計画の実施を通じて、子育ての喜びが実感できる支援の充実を図り、安心して子育てのできる環境づくりを進めます。また、出産に関しては、妊婦健診の経済的負担の軽減など産前・産後を通じての支援や、不妊で悩む方への特定不妊治療費に助成するなど、元気に安心して出産を迎えられるような環境づくりを進めます。さらに、未婚や晩婚の解消に向けて、若者の出会い・交流の場づくりによる縁結びなど、素敵な出会いができる環境づくりを進めます。
- 学校・地域・家庭教育** 食について自らが考える習慣を身に付け、地域で生産したものは地域で消費する精神や自然の恵みに感謝の心を育む食育を基盤に、知育・徳育・体育のバランスのとれた心身ともに健全な子どもたちの育成を図るとともに、地域産業の知識や理解を深める産業教育に取り組みます。併せて、全ての市民が生きがいを持って暮らせるように、いつでも、どこでも、誰もが、生涯を通して学べる機会や文化に親しむことができる環境を充実します。また、地域の人の絆によって人を育む地域力や、社会の最も基本となる家庭での教育力の向上を促進します。

2 若者が活躍し、定住しやすい環境の充実

- 若者連携** 柔軟で創造性豊かな発想と旺盛な行動力を持つ若者や学生を市政パートナーと位置づけ、若者が主体となったまちづくり事業や大学・高専との連携事業など、若者や学生が活動しやすい環境整備を図ることで、若者の知恵と行動力を市政に活かしたまちづくりを進めます。
- 定住促進** 地域産業の流出による地域経済の空洞化が進む中、市内で起業・創業した企業への支援の充実や、新規企業の誘致を促進することにより、若者の働く場所を創り、地域の原動力として次世代を担う若者の定住を促進します。
- 雇用環境** 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事と家庭が両立できる環境の充実を図るなど、働きやすい環境づくりを促進します。

3 健康と長寿の推進

- 健康長寿** 市民一人ひとりが、健康的な生活習慣を身につけ健康寿命を延ばせるように、健康増進と疾病予防を目的とする1次予防を重視した健康づくりを進めます。また、高齢者が要支援・要介護状態にならないよう介護予防に努め、自らが主体的に健康長寿に取り組み、地域で支えあう健康づくり体制を推進します。
- 生涯スポーツ** 充実したスポーツ施設を活用し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康でうまいのあるスポーツライフが送れるよう、市民が主体となり、いつでも、誰でも、気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現を図り、「スポーツで躍動感あふれる豊かな鯖江、元気鯖江」を目指します。
- 生涯学習** 地区公民館や老年大学等で行われる各種学習活動や趣味、レクリエーションなどを通して、個人が培ってきた能力を最大限に生かし、生きがいを持って健康で元気に、地域で暮らせるまちづくりを促進します。

第3章 分野別計画各論

(1) 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

属性: **商業**

基本施策: **魅力ある商業を再生する**

101

【施策体系】

属性: **商業**

基本施策: **魅力ある商業を再生する**



【現状と課題】

鯖江地区の中心市街地には1つの商店街振興組合と7つの商店会があり、神明地区と河和田地区にも商店会がありますが、いずれの商店会も後継者不足や郊外大規模店舗などの影響により、商店数が減少傾向にあり、商店街の空洞化が進んでいます。
 平成12年に「中心市街地活性化基本計画」を策定して、TMOと協働してまちづくりを進めてきましたが、法の改定など新たな計画が必要となり、平成19年度にソフト事業を中心とした中期的な「鯖江街なか賑わいプラン」を策定して、平成20年度から活動を実施しています。

【基本方針】

地域住民・学生・商業者・交通事業者・商工会議所・行政機関で組織された委員会により策定した「鯖江街なか賑わいプラン」を当市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、プランに掲げられた全事業の完全着手、実行に向けて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、プランの実現に向けて最善を尽くします。

【主要な成果指標】

指標名:	鯖江街なか賑わいプランの事業実施率					
指標内容:	中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランで計画した事業の実施率100%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	65.9	100

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 鯖江街なか賑わいプラン事業

事業概要: 商店街、地域住民および商工会議所との協働により、街なか観光の整備や商店街の振興など、安全・安心な中心市街地の活性化に取り組みます。

所管部署: 商工政策課

【施策体系】

属性: **工業**

基本施策: **活力ある工業等を振興する**

<p>実施施策: 1021</p> <p>地域産業の活性化</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>地場産業新製品・新技術開発等支援事業</p>
<p>実施施策: 1022</p> <p>企業の経営基盤強化</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>制度融資事業</p>
<p>実施施策: 1023</p> <p>企業の誘致</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>工場立地助成事業</p>

【現状と課題】

企業経営への支援策として、融資制度の整備や保証料・利子補給などを実施していますが、昨今の世界的な不況の影響は深刻であり、企業経営の悪化が危惧されます。そのため、やる気のある企業経営者が、安心して経営できるような体制づくりが必要となっています。

また、眼鏡、繊維、漆器産業の地場産業界においては、消費の低迷等に起因する需要の落ち込みに歯止めがかからない状況となっており、地域産業の高度化による自立・連携の推進を図ることが急務となっています。

こうした中、新たな産業であるICTベンチャー企業の定着を目指し、福井工業高等専門学校との連携による起業家育成施設の支援や企業誘致のための支援に取り組んでいます。

また地域産業の活性化などを目的とした大学連携として、福井工業大学および京都精華大学の二大学との間で商工会議所を含めた相互連携協定を締結しました。

【基本方針】

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、やる気のある企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

地場産業については、地場産業の高度化、自立・連携を推進するため、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな販路の開拓などへの支援を推進し、「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換による活気あるものづくり産地を目指します。

また、企業の誘致については、新たな候補地として農工団地などの整備に努めます。

さらに、ユビキタス社会に向けたICT産業を新たな地域産業として捉え、育成・支援に努めるとともに、地域産業や農商工連携事業の情報発信についての連携を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	地場産業新製品・新技術開発事業の実績数					
指標内容:	地場産業の活性化を図るための指標として、従来市場にない新技術の開発やその技術を基にした新製品開発、企業の経営向上を目的とした新事業創出・業種転換事業の実績数の増加を目指します。					
単位:	件(累計)					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	4	5	7	15	20	45

指標名:	眼鏡産直ショップ開設促進事業の実績数					
指標内容:	地場産業の活性化を図るための指標として、眼鏡の製造または卸売の事業者自らが消費者に直接販売する店舗を本市に新設する際に、支援する事業実績数の増加を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	1	5

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	地場産業新製品・新技術開発等支援事業
事業概要:	中小企業等が行う新製品・新技術開発や特許権取得など、製造技術の高度化に関する事業および新事業の創出、ならびに業種転換等に関する事業に対して支援します。
	所管部署: 商工政策課
主要な事業の名称:	制度融資事業
事業概要:	中小企業振興資金や小規模企業者特別資金、開業支援資金などの制度融資により、中小企業者等の運転資金および設備資金需要に対して適切に対応します。
	所管部署: 商工政策課
主要な事業の名称:	工場立地助成事業
事業概要:	県内外の優良企業が本市において、用地取得および工場の建設等を行う場合に支援します。
	所管部署: 商工政策課

属性: **農業**

基本施策: **持続性のある農業を確立する**

【施策体系】

属性: **農業**

基本施策: **持続性のある農業を確立する**

<p>実施施策: 1031</p> <p>農業・農村の再生</p>	<p>主要な事業:</p> <p>水田100%活用さばえ菜花・飼料用米等推進事業</p>
<p>実施施策: 1032</p> <p>農業基盤の強化</p>	<p>主要な事業:</p> <p>農用地流動化奨励事業</p>
<p>実施施策: 1033</p> <p>農業経営の安定化</p>	<p>主要な事業:</p> <p>競争力のある福井米づくり事業および加工用米収入減少影響緩和対策事業</p>
<p>実施施策: 1034</p> <p>食育・地産地消の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>学校給食畑設置事業</p>

【現状と課題】

本市の農業は、米の消費減少や米価下落等による農業所得の減少、農業者の高齢化等が課題です。食品偽装等の食生活を脅かす事件が発生し、食の安全・安心が求められている中で、食料をめぐる情勢変化に対応した農地・農業用水や担い手、技術等の確保と持続可能な農業の確立が重要となっています。

特に、地産地消については、農商工連携を推進し、農産物販売や新商品開発で付加価値を高めて農家収入の増加につなげ、商いとして成り立つ産業に転換していくことが求められています。中山間地域ではイノシシ、猿等による農作物への被害が多発しており、鳥獣害対策の強化・充実が喫緊の課題となっています。

一方で、宅地化などの進行に伴い、雨水排水が農業用排水路に流入することで発生する農地への冠水や宅地への浸水を防止するため、災害に強い農村づくりが急務となるとともに、老朽化に伴う用排水路や揚水施設の改修も必要となっています。

【基本方針】

本市の農業が、自立した担い手を中心に生産性を向上しながら持続していくために、地域住民が取り組む農地・水・環境保全対策の充実を図るとともに、農業用排水施設の地元での適正管理や用排水施設・ため池の計画的な整備・改修により、農業生産基盤と良好な農村環境の保全に努めます。また、営農の効率化のため農用地の面的集積と兼業農家・高齢農家等の多様な農業者を集落営農や農業生産法人、認定農業者等の担い手への再編を推進・支援します。

また、鯖江市食育推進計画に基づいて食育を推進するとともに、消費者ニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給できる産地づくりのため、地元農産物の地産地消や農商工連携などによる新たな商品開発と地域ブランド化に取り組みます。

さらに、都市と農村の交流を目的として、グリーンツーリズムを推進します。喫緊の課題である鳥獣害対策については、山林と農地の間に障害物・電気柵等の設置や住民対象の研修会を実施し、住民と連携した対策を行います。

【主要な成果指標】

指標名:	農用地利用権設定率
指標内容:	【利用権設定農用地面積／市内農用地面積】 農業基盤の強化を図るための指標として、市内の農用地面積のうち、認定農業者等に利用権が設定された農用地の占める割合の増加を目指します。

単位:	%					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	24.7	25.6	34.2	36.2	38.8	48

指標名: 学校給食畑設置校数
 指標内容: 学校給食へ地場産農産物の利用拡大を図るための指標として、子どもたちと農家がともにふれあう学校給食畑を学校区単位に設置します。

単位:	校					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	-	-	-	-	-	12

指標名: 不作付水田面積の減少
 指標内容: 農業・農村の再生を図るための指標として、市内水田の不作付水田面積を50haに減らします。

単位:	ha					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	125	139	146	138	155	50

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 水田100%活用さばえ菜花・飼料用米等推進事業
 事業概要: 作付けがされていない水田を活用して、農地本来の機能を活かした作物作付けによる食料自給率向上と景観形成作物による水田景観向上や市民の癒しの場として展開を図ります。特に、さばえ菜花を本市の代表する食材としてブランド化していきます。

所管部署: 農林政策課

主要な事業の名称: 農用地流動化奨励事業
 事業概要: 地域農業の担い手の農業経営基盤を強化するため、認定農業者等の農用地の面的な集積に対して支援します。

所管部署: 農林政策課

主要な事業の名称: 競争力のある福井米づくり事業および加工用米収入減少影響緩和対策事
 事業概要: 消費者の需要に即した農業生産を推進するため、農産物の価格が需給事情および品質評価を適切に反映して形成されるよう施策を実施し、農産物の価格の著しい変動が育成すべき農業経営に及ぼす影響を緩和するための施策を図ります。

所管部署: 農林政策課

主要な事業の名称: 学校給食畑設置事業
 事業概要: 地産地消を基本として、安全な食べ物を選び、安心した食生活を送る意識の高揚を図り、食農教育を推進することにより食べ物と人とのつながりを深めます。

所管部署: 農林政策課

【施策体系】

属性: **林業**

基本施策: **健全な森林をつくる**

<p>実施施策: 1041</p> <p>森林の整備・保全</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>森林整備地域活動支援交付金事業および林道事業等</p>
<p>実施施策: 1042</p> <p>治山対策の強化</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>県営治山事業(上河内、沢)</p>
<p>実施施策: 1043</p> <p>鳥獣害対策の充実</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>鳥獣害緩衝帯創生モデル事業</p>

【現状と課題】

近年の木材価格の低迷等による林業採算性の悪化や林業者の高齢化等により、間伐等の管理が行われず、森林の荒廃が進行し、森林の環境保全能力が低下しています。これらの原因のひとつには、木材価格の低迷と間伐材の未利用があり、森林の管理保全のための間伐で発生する木材の有効活用が課題となっています。

また、山際の管理放置による影響から、イノシシの出没による農作物被害が多発しており、適切な駆除対策が喫緊の課題です。このため、山林の保水機能の充実とイノシシ、熊等の食料となる広葉樹を含めた森林づくりが求められています。

【基本方針】

森林の持つ環境保全や木材供給の能力、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップ、鳥獣害対策の講習会等を行い、森林整備の大切さの認識を高めるとともに、地域ぐるみでの鳥獣害対策を推進します。

また、間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、森林の適正な保全を行い、環境保全と治山能力の強化を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	広葉樹の植付本数(累計)					
指標内容:	森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ新たに3,500本の広葉樹を根付けします。					
単位:	本					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	-	3500

指標名:	イノシシ等の侵入を防ぐ障害物の設置地区数					
指標内容:	鳥獣害対策の充実を図るための指標として、山際を除間伐し、イノシシ等の進入を防ぐ障害物を6地区に設置します。					
単位:	地区					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	-	6

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	森林整備地域活動支援交付金事業および林道事業等
事業概要:	森林のもつ多面的な機能（国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など）が十分に発揮できるよう、森林を適切に整備するため、除間伐や植栽、林道整備、病害虫対策など、さまざまな取組を行います。
	所管部署: 農林政策課
主要な事業の名称:	県営治山事業（上河内、沢）
事業概要:	山腹崩壊地や侵食している荒廃山地において、災害の防止・軽減を図るため、治山ダムや植栽工を実施します。
	所管部署: 農林政策課
主要な事業の名称:	鳥獣害緩衝帯創生モデル事業
事業概要:	加害獣が出没しにくい緩衝帯整備を行い、農林業や人身への被害防止を組み合わせた総合的な取組を実施します。
	所管部署: 農林政策課

【施策体系】

属性: **観光**

基本施策: **地域資源を活かす観光を推進する**

<p>実施施策: 1051</p> <p>街なか観光の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>街なか観光推進事業</p>
<p>実施施策: 1052</p> <p>産業観光の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>産業観光推進事業</p>
<p>実施施策: 1053</p> <p>広域観光の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>広域観光推進事業</p>
<p>実施施策: 1054</p> <p>観光情報の提供と活用</p>	<p>主要な事業:</p> <p>観光情報発信強化事業</p>

【現状と課題】

本市には、さくら・つつじ・もみじで有名な西山公園のほかにも、国指定史跡や登録文化財などが多数あり、自然、歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源が凝縮された地域です。
 また、日本の眼鏡枠製造の9割以上を占める眼鏡産業をはじめ、業務用漆器の国内シェア8割を誇る越前漆器や県内唯一の表地である石田縞など、産業観光の資源としての魅力も十分です。
 しかし、観光施設の整備や情報発信が十分ではなく、いまだその魅力を活かしきれていないのが現状です。

【基本方針】

歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源については、個々の具体的な対象者を意識しながら、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、その魅力をさらにPRしていきます。
 また、これまでの観光資源であるつつじやさくらにさばえ菜花を加えて、鯖江の春の三大花ものがたりとして定着させ、新たな観光の展開を図ります。
 さらに、眼鏡・繊維・漆器などの地場産業や地元農産物を活用した「食」を観光資源として捉え、多方面から観光事業を展開していきます。特に、めがね会館内のショールームや石田縞手織りセンター、うるしの里会館を中心に観光産業の振興を推進します。産業観光ボランティアガイドをはじめ、広く観光に関わる事業者の研修等を通じて、観光資源の紹介・PR力の向上を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	年間観光客入込数
指標内容:	地域資源を活かした観光の推進を図るための指標として、年間観光客入込数100万人を目指します。

単位:

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
409000	667000	644000	852000	847000	1000000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:

事業概要:

所管部署:

主要な事業の名称:

事業概要:

所管部署:

主要な事業の名称:

事業概要:

所管部署:

主要な事業の名称:

事業概要:

所管部署:

【施策体系】

属性: **労働**

基本施策: **働きやすい環境を充実する**

<p>実施施策: 1061</p> <p>雇用機会の拡充</p>	<p>主要な事業:</p> <p>関係機関との連携・協力の強化</p>
<p>実施施策: 1062</p> <p>労働力の確保</p>	<p>主要な事業:</p> <p>団塊の世代人材登録事業</p>
<p>実施施策: 1063</p> <p>就労支援の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>就職支援事業</p>

【現状と課題】

今日の経済状況の悪化は雇用情勢にも大きく影響しており、丹南地区においても求人倍率の著しい低下など、厳しい状態となっています。

本市は、三大地場産業を中心としたものづくりのまちとして、中小企業の数が非常に多く、昨今の世界的な経済不況の影響を受け、経営不振の状態であり、雇用状況も悪化しています。近隣市町を含めたものづくりの丹南地区として、広域的な就労・雇用促進の計画が必要です。

また、団塊の世代の退職や高齢化社会への対応として、シルバー人材センターなどの高齢者の雇用対策づくりが必要となっています。

【基本方針】

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、インターンシップの充実や地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元の産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

また、働く意欲のある個人と人材を求めている企業のマッチングを図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開します。

さらには、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイルを実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援を行うとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターの積極的な活用を推進します。

【主要な成果指標】

指標名:	団塊の世代人材バンク事業での企業・個人等のマッチング件数					
指標内容:	労働力の確保を図るための指標として、団塊の世代等の労働力の発掘・確保に努め、人材バンク登録システムの多面的な活用を検討しながら、マッチング件数20件を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	-	20

指標名:	就職カウンセリング・就職応援セミナー等、就職応援事業への参加者数					
指標内容:	就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上を図ることを目的として開催する、就職カウンセリングや就職応援セミナー等の参加者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	408	505	700

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	関係機関との連携・協力の強化
事業概要:	公共職業安定所や商工会議所、民間企業で組織している「丹南雇用開発協議会」の活動へ積極的に参画・協働して、地元地域における雇用創出の拡充に努めます。
	所管部署: 商工政策課
主要な事業の名称:	団塊の世代人材登録事業
事業概要:	有能で定年後も働く意欲のある人材を登録し、優秀な人材を求めている企業の情報とマッチングさせ、団塊の世代などの高齢者の労働力の発掘・確保に努めます。
	所管部署: 商工政策課
主要な事業の名称:	就職支援事業
事業概要:	就労を希望する若年層を対象として、就労アドバイスのカウンセリング、短期集中セミナー、職場見学などを開催し、多方面から知識を深めて社会に対応できるよう、就職就労に対する意識の啓発に努めます。
	所管部署: 商工政策課

【施策体系】

属性: **学校教育**

基本施策: **学校教育を充実する**

<p>実施施策: 2011</p> <p>└─ 教育環境の整備・充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>─── 学校教育施設耐震化対策事業</p>
<p>実施施策: 2012</p> <p>└─ 教育内容の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>─── 食育を基盤とする知育、徳育、体育の推進事業</p>
<p>実施施策: 2013</p> <p>└─ 地域との連携の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>─── 地域や学校を支援する団体などとの連携推進事業</p>

【現状と課題】

学校施設は子どもの安全と非常災害時の応急避難場所として耐震性能を確保する必要があります。そのため施設の耐震化および施設の長寿命化のための耐震補強、改修工事を実施していますが、多額の財政負担を強いられるため、国および県の補助制度等を把握、活用するとともに、市民の理解を得る必要があります。

また、社会情勢は日々変化しており、子どもを取り巻く環境も大きく変わってきています。その中で、心身ともに健全な子どもを育てるためには、学校における教育は当然のことながら、家庭や地域における教育も大変重要になってきています。

【基本方針】

学校は、子どもが一日の大半を安心して安全に過ごせる活動の場であるとともに、非常災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割を果たすために、施設の耐震性能を高め、快適な教育環境と安全性のある施設の確保に努めます。

また、食育を通して健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図りながら豊かな心、道徳心の育成とともに、基礎学力の向上に努めます。

さらに、学校とPTAやボランティア団体などとの連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとともに、学校と地域産業との連携を深めることにより本市の産業や勤労の尊さについて学ぶ場の確保を進めます。

【主要な成果指標】

指標名:	学校教育施設の耐震化率					
指標内容:	【耐震性のある棟数／学校教育施設全棟数】 学校施設の耐震化の達成度を図るための指標として、全施設の耐震性能の確保を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	63.3	63.3	63.3	65	66.7	76

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 学校教育施設耐震化対策事業
事業概要: 児童生徒等の安全・安心とともに、地域住民の緊急避難場所として、学校教育施設の耐震性能を確保します。

所管部署: 教育政策課

主要な事業の名称: 食育を基盤とする知育、徳育、体育の推進事業
事業概要: 食を通じて、健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図ります。また、道徳心の育成や市独自の学力テストによる基礎学力の向上に努め、不登校者の減少や豊かな心と学力、体力を育む学校教育を推進します。

所管部署: 教育政策課

主要な事業の名称: 地域や学校を支援する団体などとの連携推進事業
事業概要: 地域や学校を支援する団体、産業との連携を深め、地域の教育力の向上および地域産業や勤労の尊さについて学ぶ教育を推進します。

所管部署: 教育政策課

属性: **幼児教育**

基本施策: **幼児教育を充実する**

【施策体系】

属性: **幼児教育**

基本施策: **幼児教育を充実する**

実施施策: 2021

幼児教育の充実

主要な事業:

学校等と連携した幼児教育の推進事業

【現状と課題】

幼児期は、人の人格形成の基礎が培われる大変重要な時期であり、保育所（園）・幼稚園教育は、義務教育およびその後の教育の基礎を培う重要な役割を担っています。

近年、多くの子どもについて、基本的な生活習慣が身につけられていない、食生活が乱れている、自制心や規範意識が十分ではない、運動能力が低下している、コミュニケーション力不足など小学校生活にうまく適応できない問題点が指摘されています。

また、家庭や地域の教育力もそういった事情に対応できず、むしろ低下しているのではと思われます。そこで、家庭や地域と連携して就学前教育の充実を図るとともに、小学校との交流事業等をより活発に行い、幼児が学校生活に素直に溶け込んでいけるよう努める必要があります。

【基本方針】

保育所（園）・幼稚園における幼児教育は、基本的な生活習慣や食生活の形成、規範意識の育成などの課題に対して大変重要な役割を担っています。そこで、子どもが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭との連携による食育の推進や遊びのなかで基本的な生活習慣の定着、園外活動による体力増進に努めながら、小学校との交流事業の充実を図ります。

また、幼児期の教育は、園（所）と家庭・地域での教育とが一体になってより有効なものとなり、小学校への移行がなめらかに行えることから、地域の幼児が気軽に遊びに来られるよう、保育所（園）・幼稚園が地域に開かれた施設となるよう事業を進めます。

さらに、豊地区においては、本市で初めてとなる認定こども園「（仮称）ゆたかこども園」の平成23年度開園に向けて準備を進めており、今後も幼保一元化については、国の動向を踏まえさらなる検討をしていきます。他の幼稚園においても、教育相談や預かり保育、そして、子育て支援センターとしての役割も果たしながら、家庭や地域を支援していきます。

【主要な成果指標】

指標名:	小学校との交流事業数					
指標内容:	就学前教育の充実を図るための指標として、運動会や小学校行事への参加、幼稚園行事への児童の招待等の交流回数の増加を目指します。					
単位:	回					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	36	46	25	45	60	76

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: **学校等と連携した幼児教育の推進事業**

事業概要: 人格形成の基礎を培う幼児期に家庭・学校・地域と連携を図りながら、
基本的な生活習慣の形成や社会性、道徳性、創造性豊かな子どもの育成
に努めます。

所管部署: 教育政策課

【施策体系】

属性: **生涯学習**

基本施策: **生涯学習を充実する**

<p>実施施策: 2031</p> <p>生涯学習体制の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>生涯学習推進事業</p>
<p>実施施策: 2032</p> <p>生涯学習施設の整備</p>	<p>主要な事業:</p> <p>生涯学習施設整備事業</p>
<p>実施施策: 2033</p> <p>図書館の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>図書館利用の充実事業</p>

【現状と課題】

余暇時間や自由時間の増大を背景に、生きがいや心の豊かさを求める時代となり、自己の充実を図る上で、生涯学習に対する市民の関心や意欲が高まるとともに、学習内容に対するニーズは多様化・高度化してきています。

こうした中で、さまざまな分野における学習機会の提供や奨励を図っていく必要があります。さらに、そこで培った経験や習得した知識を地域の活性化に生かせるよう、市民主体の学習活動の促進と地域の教育力の向上を図り、地域の生涯学習活動を支援するために、関係機関や関係団体との連携が必要です。

【基本方針】

市民一人ひとりの学習意欲の高まりに応え、生涯学習によるまちづくりを推進するため、各種の学級・文化講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供します。また、高齢者が自ら学び地域社会活動の活性化を図るため、全国に誇れる高年大学の充実を図ります。

そして、地域人材の発掘・育成、社会学習成果の地域での活用などにより、地域における生涯学習体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。さらに、生涯学習の場となる施設の整備を進めて、「いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べるまち」の創造を目指します。

【主要な成果指標】

指標名:	公民館の利用者数					
指標内容:	より多くの人が学習活動や地域活動を通じて、ぬくもりのある地域コミュニティを形成していくための指標として、生涯学習や防災など地域のさまざまな活動拠点である地区公民館利用者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	370774	300596	293360	328306	382519	385000

指標名:	図書館の貸し出し冊数					
指標内容:	市民の心を豊かに培う図書館の充実を図るための指標として、適格な図書資料を整えて市民に提供し、貸出冊数の増加を目指します。					
単位:	冊					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	515713	496749	506213	474426	488417	500000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	生涯学習推進事業
事業概要:	市民一人ひとりの学習意欲に応えるため、公民館・勤労青少年ホーム・高年大学において各種学級や文化講座を実施するなど、各世代の課題や要請に応じた学習機会を提供します。
	所管部署: 生涯学習課
主要な事業の名称:	生涯学習施設整備事業
事業概要:	より多くの人々が学び、ふれあえるよう、利用しやすい施設とするために、充実した市民の主体的な活動の場を整備し、提供します。
	所管部署: 生涯学習課
主要な事業の名称:	図書館利用の充実事業
事業概要:	知識の集積拠点として、資料を蓄積し提供するとともに、ボランティアグループ「さばえ図書館友の会」と協働し、乳幼児から高齢者まで年齢層に応じた様々な事業を展開して、豊かな心を育もうとする市民を支援する拠点とします。
	所管部署: 文化の館

属性: **青少年**

基本施策: **青少年を健全育成する**

【施策体系】

属性: **青少年**

基本施策: **青少年を健全育成する**



【現状と課題】

現代社会では、親子のふれあい不足や地域への関心の薄れ、遊び集団の少人数化などに起因した子どものコミュニケーション能力や他人を思いやる心の未発達が問題となっています。また、少年犯罪の低年齢化などが懸念されており、家庭、学校、地域が連携した組織的な非行防止活動の推進が求められています。

さらに、青年層のひきこもりなどに対応するため、誰もが気軽に参加できるボランティア活動など、青年が活躍できる場が求められている中、勤労青少年ホームが、広く若者が集う施設となるため、若者に親しまれるようにホーム利用対象者の拡大に取り組んでいます。また、連合青年団は、各種まちづくりイベントに積極的に参加するなど、その存在をPRし団員増を図りながら青年層の活性化に取り組んでいます。

【基本方針】

青少年健全育成鯖江市民会議をはじめとする青少年健全育成団体に対して活動支援を行い、子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

【主要な成果指標】

指標名:	勤労青少年ホームの利用者数					
指標内容:	青少年の健全育成を図るための指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	10720	10808	10747	10371	11793	12000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 青少年健全育成推進事業

事業概要: 地域ぐるみでの青少年の健全育成活動を充実するため、関係団体への支援を実施します。また、青少年の喫煙、薬物乱用などの非行に対する防止対策を推進するため、関係機関との連携を強化します。

所管部署: 生涯学習課

【施策体系】

属性: **文化・芸術**

基本施策: **歴史・伝統・文化を伝承し創造する**

<p>実施施策: 2051</p> <p>芸術文化の振興</p>	<p>主要な事業:</p> <p>――― 鯖江市美術展開催事業</p>
<p>実施施策: 2052</p> <p>文化財の保護・活用</p>	<p>主要な事業:</p> <p>――― 今北山・磯部・弁財天古墳群調査事業</p>

【現状と課題】

人々の生活様式や価値観が多様化し、物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まる中、文化の果たす役割は、活力ある社会の形成にとって極めて重要です。

そのために、歴史的・文化的な資産を市の宝として保存・活用し、郷土に愛着と誇り、夢を持てるまちづくりを展開していく必要があります。文化活動の中心は「人」であり、その人と人とのつながりをどのようにつくり出すかが重要な課題であり、文化活動の横断的なネットワークをつくり出す機会を用意すること、人材を発掘し、活動機会を提供することが必要となってきました。

【基本方針】

文化・芸術の振興にあたっては、市民一人ひとりの自主性、創造性が必要であり、市民が心の豊かさを実感し、地域の一員であることを自覚できるように、子どもから高齢者までが、文化・芸術の鑑賞や自らが参加ができる場や機会を提供するための環境整備を進めます。

【主要な成果指標】

指標名:	鯖江市美術展の来場者数						
指標内容:	美術文化の振興を図るための指標として、市美展への来場者の増加を目指します。						
単位:	人						
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	-----	目標値 H26年度
	-	-	-	-	13500		15000

指標名:	指定・登録文化財の数					
指標内容:	文化財の保護・活用を図るための指標として、市内に埋もれている文化財を発掘、調査し、指定・登録文化財150件を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	87	90	93	101	110	150

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	鯖江市美術展開催事業
事業概要:	本市の美術文化の向上を図り、市民に親しまれる美術の祭典となることを目的として、鯖江市美術展を開催します。

所管部署: 文化課

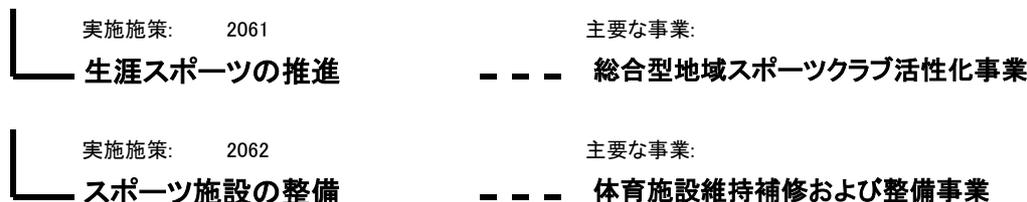
主要な事業の名称:	今北山・磯部・弁財天古墳群調査事業
事業概要:	測量および発掘調査によって古墳群の概要を明らかにし、国指定文化財への格上げを行い、史跡公園としての整備・活用を目指します。

所管部署: 文化課

【施策体系】

属性: **スポーツ**

基本施策: **スポーツの普及・振興を図る**



【現状と課題】

少子高齢化が進む中、生涯スポーツの基礎を培う大切な時期である少年期において、外遊びの機会の減少や体力の低下等の問題があります。さらに高齢者の介護予防を目的とした健康づくりがますます重要になっています。

一方で、本市におけるスポーツ振興の目安となる、総合型地域スポーツクラブおよびスポーツ少年団の加入状況等はここ数年停滞しています。また、スポーツ施設に関しては、稼働率が上限いっぱいとなる特定の日時以外の未利用時間の活用が課題であるとともに、施設の老朽化による利用者の安全・安心の確保も大きな課題です。

スポーツの普及・振興には、体育協会や種目協会、スポーツクラブ等の充実および活性化が重要となっています。

【基本方針】

スポーツ人口の底辺拡大や日常生活でのスポーツ習慣の定着には、青少年期におけるスポーツへの取り組みが大きく作用します。児童のスポーツへの接点が、体育授業以外では単一種目の競技力向上が目的のスポーツ少年団での活動が主体であり、幅広いスポーツ種目への取り組みが不足しています。生涯スポーツへの発展が期待できる総合型地域スポーツクラブとの連携について長期的視野に立って強化を図っていきます。

さらに、総合型地域スポーツクラブは、地域を基本に世代間の交流や幅広い指導者の育成に取り組むなど、総合的なスポーツ振興の実現を目的として活動し、スポーツの普及・振興における重要性はますます大きくなっており、活性化を図っていきます。また、市民が安全・安心でスポーツに取り組める環境の整備に努めます。

【主要な成果指標】

指標名:	総合型地域スポーツクラブの加入者数					
指標内容:	生涯スポーツの推進を図るための指標として、3つの総合型地域スポーツクラブの加入者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	1240	1228	1243	1714	1910	2100

指標名:	スポーツ施設等の利用人数					
指標内容:	スポーツの普及・振興を図るための指標として、既存スポーツ施設の適切な維持管理による利用者の安全・安心の確保と有効活用により、利用者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	296786	306688	302634	308818	307584	311000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	総合型地域スポーツクラブ活性化事業
事業概要:	3中学校区にそれぞれ総合型地域スポーツクラブが設立されています。特に、設立間もない2クラブ（さばえ北、東陽）において、自主財源の確保や運営体制で自立が遅れているため、今後の生涯スポーツ振興の根幹である総合型地域スポーツクラブの活性化や3つのクラブが互いに連携や協力できる体制づくりを図ります。
	所管部署: スポーツ課
主要な事業の名称:	体育施設維持補修および整備事業
事業概要:	体育施設が老朽化する中、国等の助成制度も活用し、既存施設の機能維持、利用者の安全・安心のための適切な修繕および整備を実施し、施設が利用しやすくなるよう環境づくりに努めます。
	所管部署: スポーツ課

【施策体系】

属性: **防災**

基本施策: **地域の防災力を強化する**



【現状と課題】

気候の温暖化に伴い、ゲリラ豪雨に象徴される洪水や土石流災害が頻発しており、総合的な災害対策事業として、治水対策計画や耐震改修促進計画を策定し、突発的な天災に対する事前の環境整備を行っているところです。

災害時においては、「公助」の責任者である市災害対策本部が迅速に初動体制を立ち上げ、災害情報の伝達や避難勧告発令、避難所受け入れ態勢などに全庁あげて取り組むとともに、消防・警察・自衛隊などの関係機関と早期の連携対応が重要となっています。このため、市民との情報伝達体制の整備やあらゆる災害を想定した体制整備が求められています。

さらに、平成21年の駿河湾沖地震でも明らかになったように、市民の平常時からの防災対策や防災意識が、被害の軽減に大きな力となりました。このため今後は、市民や町内会による「自助」「共助」の充実による、災害に強いまちづくりへの取り組みが課題となっています。

【基本方針】

被災現場で「公助」が迅速に機能するために、市総合防災訓練を通して、災害対策本部や避難所立上げ訓練、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者情報体制の整備や支援体制の充実に努めます。

また、防災意識の向上のために、ハザードマップや防災の手引きを活用した「防災出前講座」などを開催し、自主防災組織や防災リーダー、消防団などと連携強化を図り、多層的な地域防災力の強化に努めます。

さらに、自主防災組織の防災資機材などのハード整備にも努めます。

【主要な成果指標】

指標名:	自主防災活動参加者数					
指標内容:	自助共助意識向上の指標として、防災に関する出前講座や防災訓練等の参加者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	351	833	835	1500

指標名:	自主防災組織結成率					
指標内容:	【組織結成済町内会数／市内町内会総数】 自主防災組織の育成の成果を図るための指標として、全町内会の自主防災組織結成を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	64	68	77	82	91	100

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	防災訓練事業
事業概要:	市民や市職員、関係機関職員による防災訓練を実施し、災害時の初動体制を確立します。
	所管部署: 防災危機管理課
主要な事業の名称:	自主防災組織育成事業
事業概要:	町内会に自主防災組織の結成を促し、日頃から市民の防災に対する意識向上を図るとともに、町内における自主防災体制の充実・活性化を図ります。
	所管部署: 防災危機管理課

【施策体系】

属性: 消防

基本施策: 消防力を強化する

<p>実施施策: 3021</p> <p>消防防災体制の充実強化</p>	<p>主要な事業:</p> <p>消防施設設備の充実</p>
<p>実施施策: 3022</p> <p>救急救命体制の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>救急業務の高度化</p>
<p>実施施策: 3023</p> <p>防火安全対策の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>住宅用火災警報器の設置普及</p>

【現状と課題】

災害の多様化・大規模化そして高齢社会、さらに人口減少という環境変化に対応するため、平成18年消防組織法の改正により、平成24年度までの実現に向けて全国の市町村、消防が消防の広域化について検討しています。福井県も平成20年3月に「福井県消防広域化推進計画」が策定され、県内を3つの消防本部体制で広域化を推進することになりましたが、協議が進んでいないのが現状です。

また、消防緊急指令施設は年々老朽化し、平成28年5月末までの消防救急デジタル無線への対応にも迫られています。消防緊急指令施設の更新、消防救急デジタル無線整備のいずれも多額の経費を必要としますが、市民の財産・生命を守るためには必要な整備です。さらに、地域における総合的な防災力の強化のため、地域防災の中核的役割を担う消防団・自主防災組織の充実強化に努めるとともに、将来の消防団員確保のために日頃から、小・中・高校生の防災教育に取り組むことが重要です。

【基本方針】

社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか常に危険性をはらんでいます。このような災害に対応するため、危機意識の確立とともに、消防団・自主防災組織等との連携による総合的な防災力の強化を図り、迅速な対応で住民の安全確保に努めます。

また、火災による焼死者をなくすことを目的として、平成23年5月までを期限として義務化された住宅用火災警報器の設置については、全世帯に普及するよう積極的に啓発します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

さらに今後は、地域の防災力の向上のため、行政と消防団員、学校、自主防災組織、事業所等の関係団体とが連携し、小・中・高校生を対象として、発達段階に応じて体系的に防災教育ができるよう検討します。

【主要な成果指標】

指標名:	消防団員の充足率					
指標内容:	【消防団員確保数/条例で定められた消防団員数】 消防団の重要性を市民に周知し、地域防災力の向上を図るための指標として、消防団員の充足率100%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	94.5	92	95.5	94	94	100

指標名:	住宅用火災警報器の設置率					
指標内容:	【住宅用火災警報器設置世帯数／市内世帯総数】 防火安全対策の推進を図るための指標として、平成23年6月の住宅用火災警報器の設置義務化に向け、全世帯の住宅用火災警報器設置率100%を目指します。					
単位:	%					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	-	-	-	-	27.8	100

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	消防施設設備の充実
事業概要:	複雑多様化、大規模化する災害等に対応する消防防災体制の確立のため、消防緊急指令施設の更新、平成28年5月までの消防救急無線のデジタル化整備等の消防施設・設備の充実を図ります。
	所管部署: 鯖江・丹生消防組合
主要な事業の名称:	救急業務の高度化
事業概要:	救命率を向上させるため、メディカルコントロール体制を強化し、救急救命処置等のあり方について検討するとともに救急隊員の教育体制の充実に努め、救急業務の高度化を図ります。
	所管部署: 鯖江・丹生消防組合
主要な事業の名称:	住宅用火災警報器の設置普及
事業概要:	消防法の改正により、住宅火災から焼死者をなくすため、平成23年5月末までにすべての住宅への住宅用火災警報器の設置および維持が義務化されました。消防団、町内会、自主防災組織等と連携して、住宅用火災警報器の早期設置普及に努めます。
	所管部署: 鯖江・丹生消防組合

属性: **防犯**

基本施策: **地域の防犯活動を推進する**

【施策体系】

属性: **防犯**

基本施策: **地域の防犯活動を推進する**



【現状と課題】

自販機狙いなどの身近な犯罪件数は、全体的には減少傾向にあります。自転車盗難は増加しており、今後も継続的な対策が必要です。

また、子どもたちへの不審者の声かけ対策は、各地区で地元諸団体、学校、PTA等とが連携し、事案が認知された場合は、速やかにメールにより不審者情報が提供されています。しかし、これら諸団体の対応も昼間帯が主なものであり、薄暮時に下校する子供たちの安全確保が今後の課題です。

【基本方針】

警察等の関係機関との協働で広報活動を行い、地域で活躍する市防犯隊員の充足率を図るとともに、市民の防犯意識の普及高揚を通して、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。

また、本市の小学校区を中心に、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを子どもの下校する薄暮時間帯に合わせて実施することにより、子どもの安全確保に努めます。

【主要な成果指標】

指標名:	防犯隊員の充足率					
指標内容:	【年度当初防犯隊員数/条例定員数】 地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への期待に応えるための指標として、地域に密着した防犯隊員の充足率100%（条例定員184人）を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	99	98	97	98	97	100

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: **防犯意識の啓発**

事業概要: 県、警察および防犯隊などの関係団体と連携し、広報活動などを行うことにより、市民の防犯意識の普及高揚を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。

所管部署: 防災危機管理課

属性: **交通安全**

基本施策: **交通安全を推進する**

【施策体系】

属性: **交通安全**

基本施策: **交通安全を推進する**



【現状と課題】

本市の交通事故発生件数は平成17年、死亡事故は平成16年をピークに減少傾向にありますが、犠牲者の大半が高齢者でした。特に、平成20年の死亡事故は、犠牲者6人のうち5人が高齢者です。このため、高齢者を対象とした意識啓発の取組みを重点的に行う必要があります。

また、子どもの交通事故防止のため、子どもおよび保護者に対し、成長に合わせた意識啓発を継続的に実施する必要があります。

【基本方針】

子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催することにより、交通安全ルールの習得や安全意識の向上に取り組みます。また、子どもを対象とした交通安全教室の機会により、保護者の交通安全意識の向上を図り、高齢者を対象とした交通安全教室では運転免許自主返納を啓発するなど、一度の機会でも複数の効果を期待できるような、新しい交通安全教室のあり方についても工夫を図ります。

年4回行われる交通安全県民運動では、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓発広報により、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	交通安全教室参加者数					
指標内容:	交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交通安全思想の普及を図るための指標として、園児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安全教室参加者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	11740	11204	9852	11831	12502	15000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: **交通安全教室の推進**

事業概要: 園児・児童・高齢者などの交通弱者に対して、交通安全教室を開催することにより、交通事故の防止と交通安全教育の徹底を図ります。また、交通安全啓発用の広報物を作成することにより、交通安全思想の普及を図ります。

所管部署: 防災危機管理課

属性: **消費者**

基本施策: **自立した消費生活を目指す**

【施策体系】

属性: **消費者**

基本施策: **自立した消費生活を目指す**

┌	実施施策: 3051	主要な事業:
	消費者意識の向上	消費者意識の啓発事業
┌	実施施策: 3052	主要な事業:
	消費者対策の充実	消費生活相談事業

【現状と課題】

近年、社会構造の複雑・多様化やインターネットの普及等により、食品表示偽装や悪徳商法、多重債務など、消費者を取り巻く環境は大きく変化してきています。このような状況の中、消費者自身の自己責任で、的確な判断や責任のある行動をとることが大変重要となります。

行政としては、消費者自らが学習活動や情報収集ができるように環境を整備するとともに、消費者に対する迅速かつ正確な情報の提供と被害防止の啓発が必要です。また、悪質巧妙化する手口に係る相談に対応するためには、相談窓口の充実を図るとともに、消費者が安心して暮らせるように関係機関と連携する必要があります。

【基本方針】

市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座や暮らしの大学、パネル展示、広報さばえへの事例掲載などにより、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。

また、食の安全・安心に関することや複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。多重債務については、鯖江市多重債務者生活再建マニュアルに基づいて、多重債務者救済連絡協議会と連携を密にし、相談者の生活再建を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	消費生活に関する講座の受講者数					
指標内容:	賢い自立した消費者を育て、市民の暮らしの安定と向上を目指すための指標として、正しい消費生活の知識と情報を提供する出前講座等受講者数の増加を目指します。 ※出前講座等・・・暮らしの大学、出前講座、講演					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	799	526	1540	688	800

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	消費者意識の啓発事業
事業概要:	賢い自立した消費者を育て、市民の暮らしの安定と向上を目指すため、出前講座等により正しい消費生活の知識と情報を提供します。

所管部署: 市民窓口課

主要な事業の名称:	消費生活相談事業
事業概要:	消費生活ネットワーク通信により、業務の効率化と迅速化を図り、消費に関する苦情や相談処理体制を充実させ、相談者に対して的確なアドバイスができるようにします。

所管部署: 市民窓口課

属性: **広報**

基本施策: **情報発信を充実する**

【施策体系】

属性: **広報**

基本施策: **情報発信を充実する**

<p>実施施策: 3061</p> <p>広報広聴の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>--- 市政への参画機会の充実</p>
<p>実施施策: 3062</p> <p>分かりやすい情報提供</p>	<p>主要な事業:</p> <p>--- 広報誌やインターネット等による情報発信</p>

【現状と課題】

市民の行政に対するニーズが複雑・多様化する中で、市民の要望に応え、行政効果を向上させるためには、行政に対する市民ニーズを的確に把握する体制の構築を進め、市政への市民参加と協働により、市民が主人公として、市民生活に直結したきめ細かい行政運営を進めていく必要があります。

また、市民と行政のより良いパートナーシップの形成には、広報広聴が果たす役割は大きく、市民参加による市政運営が求められている今日、市民の意見を行政に反映させ行政運営等の透明化を推進するために、市民への情報提供を一層進め、理解を得るよう努めることが重要となっています。

【基本方針】

市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア等も活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

また、市民との直接の対話を通して、市政の取組み等の情報を周知するとともに、行政の取組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会、市民とのふれあい談論、行政の施策などを説明に出向く行政出前講座等の広報広聴活動の充実に努めます。

【主要な成果指標】

指標名:	行政出前講座開催数					
指標内容:	広報広聴の充実を図っていくための指標として、市民からの要望に基づき、直接、職員が地域や団体に出向き、市政の取組みを説明する行政出前講座開催数の増加を目指します。					
単位:	回					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	10	54	104	235	356	450

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	市政への参画機会の充実
事業概要:	市長と語り合う会やふれあい談論、行政出前講座、市長へのメールや手紙等を通して市民の意見を聞く機会をつくり、市民参画機会の充実を図ります。

所管部署: 秘書広報課

主要な事業の名称:	広報誌やインターネット等による情報発信
事業概要:	広報誌やホームページ、CATV、FM放送等を通して、分かりやすく親しみのある行政情報を発信します。

所管部署: 秘書広報課

属性: **人権**

基本施策: **人権尊重を推進する**

【施策体系】

属性: **人権**

基本施策: **人権尊重を推進する**

実施施策: 3071

主要な事業:

人権尊重意識の高揚

人権問題に関する広報・啓発事業

【現状と課題】

高齢者や障がいのある人への虐待、配偶者等からの暴力をはじめ、児童生徒のいじめ問題、外国人に対する偏見や差別および同和問題など、様々な人権問題が存在しています。

また、近年はインターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、その匿名性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しており、個人の名誉をはじめとする人権についての正しい理解を深めていくことが緊急な課題です。

このような人権問題についての正しい理解と認識を深め、差別のない明るい地域社会を実現するために、学校や地域、家庭、職場などのさまざまな場を通して、市民の人権尊重に対する施策を推進し、市民がお互いの人権を尊重する社会の実現が重要な課題となっています。

【基本方針】

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

【主要な成果指標】

指標名: **人権問題に関する啓発実施数**

指標内容: **人権尊重意識の高揚を図るための指標として、人権問題に関する広報誌や情報誌、パネル展示等による啓発活動実施数の増加を図ります。**

単位: **回**

H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
12	12	12	13	14	18

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: **人権問題に関する広報・啓発事業**

事業概要: 人権問題に関する理解を深めるために、広報誌や情報紙、パネル展示等での意識改革の啓発、および人権擁護委員による相談所の開設や支援体制の充実を図ります。

所管部署: 男女参画・市民活動課

【施策体系】

属性: **コミュニティ**

基本施策: **参加と協働によるまちづくりを推進する**

<p>実施施策: 3081</p> <p>地域力の強化</p>	<p>主要な事業:</p> <p>--- 融和と協働のまちづくり交付金事業</p>
<p>実施施策: 3082</p> <p>市民参加の促進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>--- 市民ネットワーク推進事業</p>
<p>実施施策: 3083</p> <p>多文化共生の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>--- 多文化共生推進事業</p>

【現状と課題】

近年、住民の間にも「望めば何でも手に入る」という意識は後退し、選択と集中による施策の絞り込みと「自らのまちを自ら守り育てていく」という自治意識が高まりつつあります。自主自立のまちづくりを進める中で、今後は、地域住民自らが知恵を絞って地域の問題に対処していく必要があります。

一方で、市民活動団体や地縁団体等の運営基盤は、いまだ脆弱なものがあります。今後も、資金や人材、運営のノウハウ（マネジメント）などの各方面からの支援が必要です。

また、外国籍市民の定住化が進むにつれ、教育や防災、居住といった個別具体的な分野で、異文化との衝突に起因する諸課題も生じています。

【基本方針】

参加と協働によるまちづくりを推進するためには、テーマ毎に活動する市民活動団体を縦系、地域型の町内組織を横系として組み合わせることにより、市民自らが主体となって地域の課題に取り組めるような意識の啓発や仕組みづくりの構築が重要です。このため、引き続き市民活動団体等の活動基盤の強化を図りながら、市民活動団体と地縁団体との交流の場を設定したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進することで、総合的な市民力が高まるようサポートを行います。

また、コミュニティの中に多様な要素を持つ外国籍市民を迎え入れることで、国籍や性別、年齢、障がいの有無などの差を意識することなく、共に生きる「共生」のコミュニティづくりにつなげていきます。

【主要な成果指標】

指標名:	地域マネージャー養成数					
指標内容:	融和と協働のまちづくり交付金の有効活用を図るための指標として、各町内で地域づくりの活性化を現場で担う専門ボランティア「地域マネージャー」100人の養成を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	-	100

指標名:	コミュニティビジネス事業数					
指標内容:	参加と協働によるまちづくりを推進するための指標として、地域の課題解決や地域資源の発掘・活用などに、ビジネスの手法を借りて取り組むコミュニティビジネス事業数の増加を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	1	7

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	融和と協働のまちづくり交付金事業
事業概要:	融和と協働のまちづくり交付金を活かして、市民自らが考え、実現に向かって、自主自立の精神のもとで、市民が主体となった魅力ある地域づくり・まちづくりを推進していきます。
	所管部署: 男女参画・市民活動課
主要な事業の名称:	市民ネットワーク推進事業
事業概要:	協働コーディネーターや市民協働推進会議、まちづくりサポーター等と同じ思いを持ったボランティア同士や市民活動団体同士を結びつけ、ネットワーク形成の支援や活性化を通じて、市民活動の基盤強化を図り、自立を促します。
	所管部署: 男女参画・市民活動課
主要な事業の名称:	多文化共生推進事業
事業概要:	市民主導による国際交流・国際貢献事業を引き続き支援しながら、外国籍市民の生活の利便性向上や教育、防災、居住といった個別具体的な問題の解決を図り、同じ地域に暮らす市民としての相互理解を育むことで、外国籍市民と市民がともに生きる多文化共生のまちづくりを推進します。
	所管部署: 男女参画・市民活動課

属性: **男女共同**

基本施策: **男女共同参画社会の実現を目指す**

【施策体系】

属性: **男女共同**

基本施策: **男女共同参画社会の実現を目指す**



【現状と課題】

急速な時代の変化に伴い、少子高齢化や経済のグローバル化、高度情報化等が加速的に進展する中で、人々の価値観やライフスタイルも大きく変化してきています。こうした中で、女性も男性も、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が最重要課題です。

また、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、人生の各段階において、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる「仕事と生活の調和」の好循環を生む社会の実現が必要です。

【基本方針】

鯖江市男女共同参画都市宣言に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や地域団体との連携・協働による実践的活動を通じて、男女共同参画の推進を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	市審議会等への女性の参加率					
指標内容:	【女性の委員数／法律、条令等に定められた委員総数】 男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	26.1	27.3	28.1	30.2	31.9	35

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: **男女共同参画推進事業**

事業概要: 男女共同参画の推進に関する広報誌や情報誌、パネル展示等で啓発するとともに、ワーク・ライフ・バランス等の学習会を開催し、広く意識の高揚を図ります。

所管部署: 男女参画・市民活動課

【施策体系】

属性: **環境**

基本施策: **人と生きものが共生する環境社会を構築する**

<p>実施施策: 3101</p> <p>自然環境の保全</p>	<p>主要な事業:</p> <p>自然保護活動推進事業</p>
<p>実施施策: 3102</p> <p>公害の防止</p>	<p>主要な事業:</p> <p>環境監視測定調査事業</p>
<p>実施施策: 3103</p> <p>循環型社会の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>ごみの減量化・資源化の促進</p>
<p>実施施策: 3104</p> <p>地球温暖化防止対策の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>二酸化炭素削減に向けた市民・市民団体・事業者・行政の連携</p>
<p>実施施策: 3105</p> <p>環境市民の育成</p>	<p>主要な事業:</p> <p>環境学習の充実</p>

【現状と課題】

ごみの減量化に向け、平成19年度の指定ごみ袋制度の導入や資源化できる品目を増やすなどの改善を行い、精力的に取り組んできましたが、ごみの排出量は微減の状況にとどまっており、ごみの資源化率についても、低下傾向となっています。この現状に対処するため、市民・市民団体・事業者・行政の4者が連携・協働し、一丸となって取り組む必要があります。

また、地球温暖化防止対策については、喫緊の課題として、新エネルギー事業や植林・森林整備への取組みが重要です。今後は、環境市民の育成のため、環境教育支援センターを拠点とした幅広い事業の展開が求められています。

【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の4者間の連携強化を図り、自然環境の保全や公害の防止、ごみの減量化を推進するとともに、循環型社会を推進するため、ごみの分別種別の拡大などによる資源化率向上について検討します。

また、市民参加の森づくりによる温室効果ガスの吸収促進、太陽光発電等の新エネルギーの利用拡大、フードマイレージの指標化検討などによる地産地消の推進等により、カーボンオフセットの実施など、カーボンニュートラルな環境づくりに努め、地球温暖化防止対策を積極的に行います。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取組みに対する支援を強化し、環境市民の育成を促進します。

【主要な成果指標】

指標名: 住宅用太陽光発電システム設置費補助金申込件数

指標内容: 地球温暖化防止対策を積極的に行うための指標として、個人住宅における太陽光発電システムの設置のための補助金申請件数について、年間80件を目指します。

単位:	件					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	-	-	-	-	-	80

指標名: ごみの1人1日当たり排出量
 指標内容: 【鯖江市の1日当たりの一般廃棄物排出量/鯖江市の人口(外人を除く)】
 循環型社会の推進を図るための指標として、生ごみのひと搾りや堆肥化の推進により、ごみの1人1日当たり排出量900g/人・日を目指します。

単位:	g/人・日					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	1300	1179	1189	1065	1061	900

指標名: 環境講座等参加者数
 指標内容: 環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

単位:	人					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	-	2855	4024	3916	5462	8000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 自然保護活動推進事業
 事業概要: 自然環境を保全するために、地域、団体等が実施する環境保全活動を支援するとともに、必要に応じて環境保全区域の指定を行い、動植物の生息環境の保全に努めます。

所管部署: 環境課

主要な事業の名称: 環境監視測定調査事業
 事業概要: 大気汚染や水質汚濁、道路交通騒音・振動などの環境濃度の監視調査や事業所への立入調査を定期的に行い、公害の発生を防止します。

所管部署: 環境課

主要な事業の名称: ごみの減量化・資源化の促進
 事業概要: 資源の再利用化を推進し、生ごみの減量化・資源化などの3R(リデュース・リユース・リサイクル)等をより積極的に実践することで、循環型のまちづくりをさらに推進します。

所管部署: 環境課

主要な事業の名称:	二酸化炭素削減に向けた市民・市民団体・事業者・行政の連携
事業概要:	公共交通機関やコミュニティバスの利用促進など、市民・市民団体・事業者・行政が二酸化炭素削減に向けたまちづくりについて、ともに考え、ともに行動することにより、地球温暖化防止のための施策と活動を推進します。

所管部署: 環境課

主要な事業の名称:	環境学習の充実
事業概要:	市民の環境保全意識の高揚、自発的な実践行動の促進および次世代環境市民の育成を図るとともに、環境教育支援センターを拠点として、多種多様な環境講座等を積極的に実施します。

所管部署: 環境課

【施策体系】

属性: **社会福祉**

基本施策: **社会福祉を充実する**

<p>実施施策: 4011</p> <p>地域福祉体制の整備</p>	<p>主要な事業:</p> <p>地域福祉の推進事業</p>
<p>実施施策: 4012</p> <p>障がい者福祉の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>相談支援事業</p>
<p>実施施策: 4013</p> <p>生活困窮者援護の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>生活苦に関する相談業務および生活保護業務</p>

【現状と課題】

福祉を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、市民が支え助け合う地域社会をつくるためには、市民自らの問題認識と提案を促しながら福祉意識の高揚を図り、活動の担い手を育成していく必要があります。さらに、保健・医療・福祉等の連携により、地域で支え合う体制を構築する必要があります。

また、障がい者の自立には生活や就労等への支援が重要ですが、市民意識やインフラ等によるバリアのため、本格的な社会参加は進んでいません。「健康福祉のまちづくり」の拠点施設である多機能型健康福祉施設「神明苑」において、障がい児学童保育、障がい者就労移行支援および就労継続支援事業等を実施しており、引続き、障がい者の居住や就労の場の確保の促進により、障がい者の自立と社会参加を応援していく必要があります。

さらに、長引く経済不況のため、離職などによる生活苦相談が激増しており、困窮者に対する生活保護等による救済や就労支援の必要性が高まっています。

【基本方針】

「鯖江市地域福祉計画」を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【主要な成果指標】

指標名:	障害者生活支援センターの相談者数					
指標内容:	障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センターの相談者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	1366	1817	2401	3106	3442	4000

指標名:	福祉ボランティア活動者数					
指標内容:	地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	3746	3465	3557	3618	3740	5200

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	地域福祉の推進事業
事業概要:	住民参加による福祉の地域づくりのため、福祉課題や現状、対策について話し合う地域福祉ワーキング会議、地域福祉講演会およびシンポジウム等を通して、市民の地域福祉の意識高揚を図るとともに、地域住民や地域福祉団体、関係機関に対して事例検討等を行い、地域福祉のネットワークづくりを進めます。
	所管部署: 社会福祉課
主要な事業の名称:	相談支援事業
事業概要:	障がい者やその家族に対し、相談支援専門員等が種々の情報や経験を生かしながら、地域で安心して自立生活を送っていくための相談支援を行います。
	所管部署: 社会福祉課
主要な事業の名称:	生活苦に関する相談業務および生活保護業務
事業概要:	市民から生活苦に関する相談があった場合に、関係機関への調査を行うとともに、関係機関と連携して、相談者の自立支援のための対策を立てます。また、あらゆる対策を講じてもお、国が基準する最低生活に至らない場合には生活保護を適用します。
	所管部署: 社会福祉課

属性: **高齢者**

基本施策: **高齢者福祉・介護サービスを充実する**

【施策体系】

属性: **高齢者**

基本施策: **高齢者福祉・介護サービスを充実する**

<p>実施施策: 4021</p> <p>生きがいつくり支援の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>生きがいつくり支援事業</p>
<p>実施施策: 4022</p> <p>介護予防の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>介護予防事業</p>
<p>実施施策: 4023</p> <p>介護サービスの充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>介護保険事業</p>
<p>実施施策: 4024</p> <p>日常生活支援の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>日常生活支援事業</p>

【現状と課題】

高齢化の進行により、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯、介護を必要とする要介護認定者が年々増加しています。

このような状況にあって、本市の「健康寿命」の長さや要介護認定率の低さや介護老人福祉施設サービス利用率の低さは県内でトップクラスであり、3世代世帯の割合も高い状況です。今後も、この水準を維持向上していくため、介護予防の施策を推進するとともに、高齢者を地域で支え合い、住み慣れた家庭や地域で安心して、健康で生きがいをもっていきいきと暮らせるまちづくりが一層必要となってきています。

【基本方針】

元気生活率の維持向上を目指して、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと輝いて暮らすことができるよう、地域で活動が展開できる生きがいつくりへの支援や、より一層の介護予防の推進、介護保険サービスの充実を図ります。

また、地域福祉計画の中で推進している団体同士のネットワークづくりや地域住民の意識啓発などに取り組み、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、保健・医療・福祉の関係者が連携して、一体的、体系的にサービスを提供するためのネットワークづくりを推進します。

【主要な成果指標】

指標名:	元気生活率
指標内容:	【要介護認定を受けていない65歳以上人口/65歳以上総人口】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけることを目指すための指標として、65歳以上の高齢者で要介護認定を受けていない人の割合の維持向上を目指します。

単位:	%					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	85.6	85.6	85.6	86.3	86.1	86.2

指標名: 介護予防いきいき講座参加者数
 指標内容: 介護予防の推進を図るための指標として、介護予防に関する知識の普及啓発や相談、体操などの実技を行う、いきいき講座への参加者数増加を目指します。

単位:	人					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	-	-	2182	3064	3250	4000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 生きがいつくり支援事業
 事業概要: 高齢者が地域で生きがいを持ち、いきいきとした暮らしができるように、いきがい講座やボランティア活動への支援を充実します。

所管部署: 長寿福祉課

主要な事業の名称: 介護予防事業
 事業概要: 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）や一般高齢者を対象として、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、地域で展開させることのできる介護予防サポーターを養成し、より身近なところでの介護予防の推進を図ります。

所管部署: 長寿福祉課

主要な事業の名称: 介護保険事業
 事業概要: 高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、地域密着型サービス等の充実を図るとともに、介護給付の適正化や介護サービスの質の向上を推進します。

所管部署: 長寿福祉課

主要な事業の名称: 日常生活支援事業
 事業概要: 高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、生活支援を充実するとともに、地域ぐるみで支えあい見守りのできるネットワークを構築します。

所管部署: 長寿福祉課

属性: **子育て**

基本施策: **子育て支援を充実する**

【施策体系】

属性: **子育て**

基本施策: **子育て支援を充実する**

実施施策: 4031 子育て支援体制の充実	主要な事業: 地域で育む子育て支援ネットワーク事業
実施施策: 4032 保育体制の充実	主要な事業: 特別保育等の充実
実施施策: 4033 ひとり親家庭支援の充実	主要な事業: ひとり親家庭ふれあいのつどい事業

【現状と課題】

核家族の進行や地域社会における人間関係の希薄化により、子どもを持つ親の子育てに伴う不安や負担が大きくなっています。そのため、地区公民館では、地域での子育て支援ネットワークを推進し、支援活動を実施しているとともに、子育てサポーター養成講座の修了生メンバーである「コサポの会」が、子育てサポート活動に積極的に参加しています。

また、女性の社会進出が進む中、さまざまな就業形態による保育ニーズは多様化しており、行政の役割を踏まえた公立保育所と特徴ある保育を進める民間保育所が、それぞれの役割を明確にした保育サービスを推進する必要があります。

今後は、家庭内だけでなく子育て支援に対する社会全体の理解と、地域を拠点とした子育て支援事業の更なる充実が求められており、子育てに関する相談体制や情報の提供を図る必要があります。

【基本方針】

“つつじっこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共に支え合い 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動の支援を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う、子育てと就労の両立支援を図り安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【主要な成果指標】

指標名:	子育てサークルなど親子での参加者数					
指標内容:	子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。					
単位:	組					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	9452	11107	14043	13972	17065	20000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	地域で育む子育て支援ネットワーク事業
事業概要:	地区ごとに設置された「地区子育てネットワーク委員会」が、地区の子育て関係者と連携・情報共有し、地域ぐるみで子育て支援の研修や事業を実施します。

所管部署: 児童福祉課

主要な事業の名称:	特別保育等の充実
事業概要:	早朝保育や延長保育、休日保育、低年齢児保育、一時保育などの特別保育および学童保育の充実、ならびに病児病後児保育や保育園での体調不良に対するサービスの充実を図ります。

所管部署: 児童福祉課

主要な事業の名称:	ひとり親家庭ふれあいのつどい事業
事業概要:	ひとり親家庭の保護者や子ども、ボランティア等による施設見学会および交流会を開催し、自立に向けた意欲向上を図ります。

所管部署: 児童福祉課

【施策体系】

属性: **保健医療**

基本施策: **健康づくりを充実する**

<p>実施施策: 4041</p> <p>健康づくりの推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>健康増進事業</p>
<p>実施施策: 4042</p> <p>健診・相談体制の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>特定健康診査・特定保健指導事業</p>
<p>実施施策: 4043</p> <p>地域医療体制の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>休日当番医制運営事業</p>

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ライフスタイルが大きく変化し、保健、医療のニーズは多様化、高度化する傾向にあります。

また、出前講座による健康教室や健康体操の実施、食育フェアの開催など、健康・食・運動に関する市民への啓発を行うことで、本市の特徴である「健康寿命」は県内トップクラスを維持しています。

市民が生涯にわたり心身ともに健康を保ち、健やかに生活するためには、健康増進と疾病予防に重点をおき、「自分の健康は自分で守る」という考えのもと、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）などの生活習慣の予防や健康管理など、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを市民一人ひとりが自ら実施できるような環境づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくことが重要です。

【基本方針】

健康教室や健康体操などの出前講座を充実することで、内臓脂肪型肥満などの生活習慣病を予防し、食育フェアや健康市民講座の開催により、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを支援し、「1に元気、2に元気、3・4に元気、5に元気」を合言葉に健康長寿のまちづくりを推進します。

また、市民が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、良質な医療の提供と休日等の緊急時における救急医療体制の整備を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	特定健康診査受診率					
指標内容:	【受診者数／国民健康保険加入者数（40歳以上75歳未満）】 内臓脂肪型肥満などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するための指標として、特定健康診査の受診率65%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	24.2	65

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: 健康増進事業
事業概要: 内臓脂肪型肥満などの生活習慣病や疾病管理、運動習慣の定着を図るため、健康教室や健康体操の出前講座、健康相談および訪問指導などに取り組みます。

所管部署: 健康課

主要な事業の名称: 特定健康診査・特定保健指導事業
事業概要: 40歳から74歳までの被保険者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査および保健指導に取り組みます。

所管部署: 健康課

主要な事業の名称: 休日当番医制運営事業
事業概要: 休日における緊急時の診療を市民が安心して身近な地域で受けられるよう、鯖江市医師会に委託して医療体制を確保します。

所管部署: 健康課

【施策体系】

属性: **社会保障**

基本施策: **社会保障を充実する**

<p>実施施策: 4051</p> <p>国民健康保険の適正運営</p>	<p>主要な事業:</p> <p>人間ドック検査料補助事業</p>
<p>実施施策: 4052</p> <p>長寿医療制度の適正運営</p>	<p>主要な事業:</p> <p>後期高齢者医療事務事業</p>
<p>実施施策: 4053</p> <p>国民年金制度の適正運営</p>	<p>主要な事業:</p> <p>国民年金事務事業</p>

【現状と課題】

国民健康保険は医療制度改革により、加入状況も大きく変わり、医療費の慢性的な増加と最近の急激な景気の悪化によって、失業者の加入や収納率の低下等が加わり、国保財政は大変厳しいものとなっています。しかしながら、最後のセーフティネットである国民健康保険の健全・安定化を図るため、医療費の適正化、保険税収納率の向上が重要となっています。

また、長寿医療制度については、今後の国の動向を注視する必要があります。

国民年金については、年金制度に対する信頼性が低下し、将来の受給に不安を抱く人が増え、未加入・未納者も増えています。安定した制度として維持・発展させるため、関係機関との連携により一層の周知に努め、未加入者および未納者の解消と年金受給権の確保に努める必要があります。

【基本方針】

国民健康保険においては、治療重視から疾病予防を重視した医療への転換が図られており、それに合わせ、保健事業の推進による医療費の適正化に努め、制度の健全運営を推進します。

また、長寿医療においては、福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら適切な事務処理に努めます。

国民年金においては、関係機関との連携を図り、制度に関する相談業務の充実や啓発活動を行い、保険料納付の促進および未加入者の防止を促進します。

【主要な成果指標】

指標名:	人間ドック受診者に占める60歳未満の男性の割合					
指標内容:	【60歳未満男性受診者数／人間ドック受診者総数】 生活習慣病の罹患率の高い40、50歳代男性の人間ドック受診者を増やすことにより、早期発見、早期治療につなげ、医療費の適正化に結びつけるための指標として、受診率25%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	14.4	18.1	18.1	18.9	17.7	25

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	人間ドック検査料補助事業
事業概要:	人間ドックの受診により、病気の早期発見・早期治療につなげ、重症化予防や健康維持を図るとともに、被保険者の医療費の抑制のため、検査料の一部を補助します。
	所管部署: 国保年金課
主要な事業の名称:	後期高齢者医療事務事業
事業概要:	後期高齢者医療の広報、諸届の受理・進達および保険料賦課の通知書発送等、適切な対応に努めます。
	所管部署: 国保年金課
主要な事業の名称:	国民年金事務事業
事業概要:	年金受給権の確保を図るため、相談業務の充実、年金制度の周知に努めるとともに、保険料納付の促進および未加入者の防止に努めます。
	所管部署: 国保年金課

【施策体系】

属性: **都市計画**

基本施策: **適正な都市計画・土地利用を推進する**

実施施策: 5011 まちづくり計画の充実	主要な事業: - - - 都市計画マスタープランの見直し
実施施策: 5012 土地利用の適正化	主要な事業: - - - 地区計画制度、特別用途地域の積極的な推進

【現状と課題】

最近の土地利用の現況は、国道8号線をはじめとする南北の幹線道路沿いに商業施設が集積しています。宅地開発は、市街地周辺の農村部において活発に行われており、スプロール化や市街地の空洞化が進んでいます。一方、地場産業である眼鏡、繊維、漆器産業の多くは、居住地域に小規模な家内工業事業者として点在しており、今後のまちづくりにおいては、用途の純化を目指すのではなく、共存共栄を図っていく必要があります。

また、自然、歴史・伝統・文化などの地域資源を活かした住みたくなる魅力あるまちづくりが求められています。

さらに、都市経営の面から、コンパクトで身の丈にあった持続可能なまちづくり、低コストで効率的なまちづくり、地球環境の面からは、低炭素社会の構築が急務となっています。

以上のような現状を勘案し、産業構造の変化やライフスタイルの変化に応じた個性的で快適、かつ誇りの持てるまちづくりを行政と市民がスクラムを組んで進め、次世代に繋げることが、喫緊の課題となっています。

【基本方針】

都市空間を人々の活動の場として捉えながら、都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）を見直し、地域住民と将来の鯖江市像を共有しながら、自然、歴史・伝統・文化などの地域資源を最大限に活かした誇りの持てるまちづくりを計画的に推進します。

【主要な成果指標】

指標名:	地区計画や特別用途地区の設定					
指標内容:	土地利用の適正化を図るための指標として、自然、歴史・伝統・文化等の地域資源と道路・公園など、これまでに蓄積された社会資本、さらに眼鏡・繊維・漆器などの産業資源を融合させた職住一体の生活重視の地区計画や特別用途地域を設定します。					
単位:	箇所					目標値
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H26年度
	-	-	-	-	-	2

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	都市計画マスタープランの見直し
事業概要:	平成9年6月に策定した鯖江市都市計画マスタープランを見直し、都市計画に関する基本的な方針として、市民・企業・行政がまちの将来像を共有します。

所管部署: 都市計画課

主要な事業の名称:	地区計画制度、特別用途地域の積極的な推進
事業概要:	居住環境との調和を図りつつ、生活に密着した地場産業の保護・育成を図るため、地域の実情に応じて用途の規制誘導を行う地区計画制度や特別用途地域制度を活用します。

所管部署: 都市計画課

【施策体系】

属性: **公園・景観**

基本施策: **調和のとれた都市空間を形成する**

<p>実施施策: 5021</p> <p>公園の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>都市公園事業(西山公園、大谷公園)・既設公園維持管理</p>
<p>実施施策: 5022</p> <p>景観の保全</p>	<p>主要な事業:</p> <p>良好な景観の選定</p>

【現状と課題】

市内既存都市公園はほぼ整備されていますが、整備率向上には規模の大きい西山公園、大谷公園、日野川緑地等の未供用部分の整備拡大が不可欠であります。財政状況の厳しい中、施設のライフサイクルコスト縮減を推進する必要があります。

また、景観に対する市民意識の低さが見られます。快適で潤いのある都市空間づくりを創出するため、市民や事業者と連携し、景観づくりに対する目標や思いを共有することが必要です。

【基本方針】

公園は潤いをもたらす緑の空間であり、災害時には人々の緊急避難地として機能する重要な社会資本であることから、今後とも整備率の向上に努めていきます。管理面では、ボランティアで施設管理や美化活動を行う里親制度の拡大により、維持管理費の縮減を図ります。

また、歴史や自然と調和した美しい景観を見て、歩いて、楽しむ街並み形成を目指すため、景観に対する市民意識の高揚を図る取組みを継続し、市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努めます。

【主要な成果指標】

指標名:	都市公園の整備率					
指標内容:	【供用開始面積／公園面積】 生活基盤の質を高め、快適で潤いのある都市空間の創出を図るための指標として、災害発生時の緊急避難地として防災面での機能を持った都市公園の整備率向上を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	54	60

指標名:	良好な景観の選定箇所数					
指標内容:	景観の保全を図るための指標として、市内の美しい景観の発掘を行い、景観百選を目指します。					
単位:	箇所					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	50	100

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	都市公園事業（西山公園、大谷公園）・既設公園維持管理
事業概要:	良好な公園づくりを目的とし、歴史・文化資産を保全活用しながら、都市の快適な緑空間の整備を目指します。また、施設のバリアフリー化や老朽施設の長寿命化に努めます。
	所管部署: 都市計画課
主要な事業の名称:	良好な景観の選定
事業概要:	景観コンテストやイベント等を通して潤いのある美しい景観を発掘し、景観や環境に対する市民意識を高めながら、快適で潤いのある都市空間を創出します。
	所管部署: 都市計画課

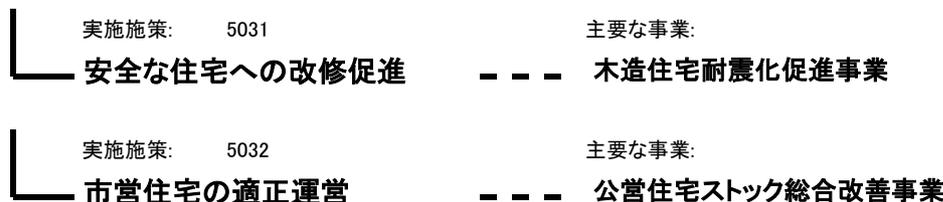
属性: **住宅**

基本施策: **安全、良質な住宅供給を推進する**

【施策体系】

属性: **住宅**

基本施策: **安全、良質な住宅供給を推進する**



【現状と課題】

木造住宅の耐震診断・補強プランの作成は個人の費用負担が少ないため、毎年予定件数を達成していますが、診断結果を受けての耐震補強工事を実施する人は多額の個人負担が必要となる関係で予定件数まで到達しておらず、地震発生時に木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、積極的なPR等の活動が必要です。

また、市営住宅は築後30年以上経過の住宅を中心に老朽化による施設・設備の不具合が目立つようになっており、個別補修とともにバリアフリー化や長寿命化を図り、ストック活用型の住宅管理・運営が必要です。なお、耐用年数が経過している木造住宅については、今後の建替え、移転等の方策を検討する必要があります。

【基本方針】

鯖江市建築物耐震改修促進計画（平成20年2月策定）による住宅の平成27年度目標耐震化率90%を達成するため、耐震改修に対する助成制度の継続、強化に努めるとともに、市有建築物の耐震化工事を引続き進めます。また、市営住宅については効率的な維持管理に努めるとともに、社会構造の変化に伴う住宅ニーズ、経済情勢の変化に伴い、収入分位の低い世帯の増加が今後とも予想され、低所得層を対象とした市営住宅の需要が引続き見込まれることから、市営住宅の長寿命化計画を策定する中で、ストック改善工事を実施し、市営住宅の住環境の整備と長寿命化を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	木造住宅の耐震改修戸数					
指標内容:	安全な住宅への改修促進を図るための指標として、鯖江市建築物耐震改修促進計画の目標耐震化率90%となる木造住宅の耐震改修戸数450戸（平成27年度時点）を目指します。					
単位:	戸					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	7	400

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	木造住宅耐震化促進事業
事業概要:	昭和56年5月以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震診断・補強プラン作成に対して補助を行うとともに、判定結果が悪い住宅に対し、耐震改修工事費の一部を助成することにより、地震発生時に木造住宅の倒壊等による災害を防止します。

所管部署: 建築営繕室

主要な事業の名称:	公営住宅ストック総合改善事業
事業概要:	市営住宅の住環境を改善するため、地域住宅交付金を活用して個別改修を行うとともに、公営住宅長寿命化計画を策定し、耐震補強、改修、改築工事等公営住宅ストックの総合改善を進めます。

所管部署: 建築営繕室

【施策体系】

属性: **道路**

基本施策: **円滑で安全な道路網を整備する**

<p>実施施策: 5041</p> <p>幹線道路の整備</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>物流や通勤および観光に資する幹線道路の整備</p>
<p>実施施策: 5042</p> <p>生活道路の整備</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>市民の生活に欠かせない道路の歩道等整備</p>

【現状と課題】

本市は嶺北地方の中心に位置し、福井市や越前町に隣接した交通の要所となっています。その中、道路網は市内をほぼ網羅し、国道8号、市道西縦貫線などの南北方向は概ね整備されています。しかし、市内を南北に福井鉄道、JR北陸線などが並走して市街地が分断されており、北野水落線などの整備により局部的には改良されているものの、北陸道の鯖江ICから西山公園へのアクセスは複雑でわかりにくいという観光客が多い状況です。

一方、郊外の道路は、通勤や観光の道路利用が見込まれるため、丹南広域道や福井今立線などの整備が必要となっています。また、市街地では、学校・病院・文化施設などが集積し、歩行者や自転車利用も多くなり、事故が多発しています。そこで、歩行者の安全対策や消雪化を図り、安全な道路の整備が望まれています。また、道路橋梁など、老朽化した施設も多く、更新時期に来ているものもあり、施設の延命化を図っていく必要があります。

【基本方針】

市民の生活向上や広域観光による地域の活性化を図るため、南北方向の道路整備については、西部地区の幹線道路となっている県道福井朝日武生線の狭小部の解消や東部地区における県道福井今立線の新戸ロトンネルの整備などを県と一体となって進めます。また、東西方向については、現在進められている鯖江美山線の第一新出踏切の工事の進捗を図るとともに、都市計画道路の見直しを含め、踏切の改良などを県と協力して進めます。

また、市街地では、学校・病院・文化施設も多く、安心して快適に歩行ができるように、歩道の段差解消を図るなどの整備を行います。道路幅員が狭く家屋が連担しているなど、機械除雪の効率が悪いところでは、消雪設備を整備するなどして、冬期間の快適で安全な交通を関係機関と調整して確保していきます。また、道路橋梁については、施設の延命化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的な対応を進めます。

【主要な成果指標】

指標名:	主要道路の道路整備率					
指標内容:	【整備延長/計画延長】 円滑で安全な道路網を確立するための指標として、国・県道および主要な市道の整備率78%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	76.4	-	78

指標名:	市内の歩道（段差解消）の整備率					
指標内容:	【整備延長／計画延長】 安全で安心して通行できる歩行者空間を確保するための指標として、歩道（段差解消）の整備率29%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	23.6	29

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	物流や通勤および観光に資する幹線道路の整備
事業概要:	県道鯖江美山線（第一新出踏切）、県道福井今立線（新戸ロトンネル整備）、県道福井朝日武生線（冬島地区）、県道福井鯖江線（鳥羽・丸山地区消雪整備）、市道上戸口9号（新戸ロトンネルアクセス整備）など、県と一体となって、円滑な幹線道路の整備を行います。

所管部署: 道路河川課

主要な事業の名称:	市民の生活に欠かせない道路の歩道等整備
事業概要:	国道417号（神明地区、本町地区、歩道整備）、県道三尾野鯖江線（糺地区、歩道整備）、市道鯖江駅北線（長泉寺地区、歩道整備）、市道丸山北野線（北野地区、歩道整備）など、県と一体となって歩道の段差解消など、安全な道路の整備を行います。

所管部署: 道路河川課

属性: 河川・治水

基本施策: 災害に強い河川等を整備する

【施策体系】

属性: 河川・治水

基本施策: 災害に強い河川等を整備する

<p>実施施策: 5051</p> <p>河川の整備</p>	<p>主要な事業:</p> <p>一級河川や準用河川の整備</p>
<p>実施施策: 5052</p> <p>雨水幹線・農業排水路等の整備</p>	<p>主要な事業:</p> <p>浸水被害総合軽減事業</p>
<p>実施施策: 5053</p> <p>土砂災害対策施設の整備</p>	<p>主要な事業:</p> <p>砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設などの整備</p>

【現状と課題】

近年、地球温暖化等の要因により、全国的に集中豪雨による浸水や洪水被害が多発し、人命や都市機能に甚大な被害をもたらしています。本市においても過去幾多の水害に見舞われ、浅水川や鞍谷川などの河川や雨水排水施設、農業排水施設等の整備を進めてきました。しかし、福井豪雨時に最も被害の大きかった河和田川流域においては、部分的な改良しか実施されておらず、本格的な改修が望まれています。また、排水ポンプの容量が小さいところもあり、宅地開発などにより危険度が高まっています。

一方、日野川等では立木が繁茂しており、準用河川を含め適正な河川環境の維持が必要となっています。土砂災害についても、福井豪雨時に土砂や流木が流出し、大きな被害をもたらしました。その後砂防事業を緊急的に実施してきましたが、未整備の箇所も多い状況です。

【基本方針】

市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちを実現するため、行政が浅水川や鞍谷川の改修を進め、河和田川の本格的な改修の着手に努めるとともに、雨水排水施設の整備や農業排水施設などのハード対策を行います。しかし、近年のゲリラ豪雨は、計画以上の規模であるため、水門の管理、側溝・雨水枡の泥上げなど、市民による身近な対策や宅地から雨水の流出を抑制する雨水貯留施設等の設置を推進し、被害の軽減を図ります。

日野川や支川の準用河川については、洪水に備え、県と一体となって適正な河川環境の維持に努めます。また、土砂災害については、県と連携して砂防ダムを建設するなど、土砂災害対策を進めます。

【主要な成果指標】

指標名:	河川施設の整備率					
指標内容:	【河川施設の整備延長／全体延長】 市民の生命財産を守る河川の整備を図るための指標として、河川整備を進めます。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	46	46.8	48.5	52.8	55.4	62

指標名:	雨水幹線等の整備率					
指標内容:	【雨水幹線等整備延長／全体延長】 災害に強い河川等を整備するための指標として、雨水幹線等の整備率44%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	42.6	42.6	42.7	42.9	43.3	44

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	一級河川や準用河川の整備
事業概要:	浅水川や鞍谷川、吉野瀬川などの改修を早期に進めるとともに、一級河川や準用河川の適正な環境の維持等を県と一体と行っていきます。
	所管部署: 道路河川課
主要な事業の名称:	浸水被害総合軽減事業
事業概要:	鯖江市総合治水基本計画の積極的な推進に努め、雨水ポンプ場や雨水幹線、農業排水路やため池など雨水排水施設等の整備に取り組みます。
	所管部署: 治水対策室
主要な事業の名称:	砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設などの整備
事業概要:	荒木川や荒谷川などの砂防施設や急傾斜崩壊防止施設等の整備を県と一体と行っていきます。
	所管部署: 道路河川課

【施策体系】

属性: **上水道**

基本施策: **安全なおいしい水を安定供給する**

実施施策: 5061 上水道の整備	主要な事業: 耐震管路の整備
実施施策: 5062 水資源の確保	主要な事業: 漏水調査の実施

【現状と課題】

本市の上水道は、昭和35年に給水を開始して以来、都市基盤の重要施設として市民生活と都市活動を支えてきており、この間、4期にわたる拡張事業を進め、普及率100%になっています。近年の社会経済環境の変化により、水需要は減少傾向にある一方で、老朽施設の更新、改良期を迎え、厳しい経営状況が見込まれます。

また、暮らしの安全に対する関心が高まり、水道水に対しても一層の安全、安心が求められています。水源の確保や施設の整備により、安全で良質な水を安定給水し続けるとともに、健全な経営に努めながら、効率的、計画的に事業を進めていくことが必要です。水道は、市民生活や産業に欠かせない重要な施設であり、地震などの災害に強い施設整備や、経営基盤の強化を図ることが求められています。

【基本方針】

安全で良質な水を安定的に供給するために、日野川地区水道用水供給事業からの水を計画的に受水しています。また、地震など災害に強い水道施設の構築として、重要路線の耐震整備を推進します。水道水の安全を確保するため、水質検査計画を策定し、水質監視の強化に努めます。漏水調査を計画的に実施し、水資源の有効活用や有収率の向上を図ります。県水の受水に伴いさらなる経営の効率化に努め、公営企業として経営基盤の強化を図りながら、適正な水道料金の見直しを行います。

【主要な成果指標】

指標名:	耐震管路の整備					
指標内容:	上水道の整備を図るための指標として、平成21年度策定の水道ビジョンに位置づけた重要路線について、計画に基づき5,000mを整備します。					
単位:	m					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	-	5000

指標名:	漏水調査率					
指標内容:	【調査実施延長／全体本管延長】 水資源の確保を図るための指標として、市全体の給配水管を年度計画に基づき、調査率100%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	9.6	100

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	耐震管路の整備
事業概要:	重要施設や避難施設等への災害時における飲料水の給水を確保するために、重要路線において地震が発生しても機能を維持しうる強靱な耐震管路の整備を進めます。
	所管部署: <u>上水道課</u>
主要な事業の名称:	漏水調査の実施
事業概要:	日野川地区水道用水供給事業からの水を段階的に受入れ、平成25年度から全量の20,000m ³ /日を受水します。水資源の有効活用や有収率の向上のために漏水調査を計画的に進めます。
	所管部署: <u>上水道課</u>

【施策体系】

属性: 下水道

基本施策: 下水道の普及促進を図る

<p>実施施策: 5071</p> <p>公共下水道・農業集落排水の接続率向上</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>公共下水道・農業集落排水接続促進事業</p>
<p>実施施策: 5072</p> <p>施設の長寿命化の推進</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>長寿命化計画推進事業</p>
<p>実施施策: 5073</p> <p>公共下水道(汚水)の整備</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>未普及解消下水道整備事業</p>

【現状と課題】

未接続宅への戸別訪問がメインとなる下水道接続促進年間計画を策定・実行することにより、下水道の接続率の向上に努めています。未接続理由として最も多い、接続工事費の負担については、水洗便所改造資金貸付制度の利用を促進しています。公共下水道は昭和58年に、農業集落排水は平成4年に供用開始をしており、いずれも経年による老朽化等が生じてきています。

すでに、公共下水道汚水処理施設（環境衛生センター）では改築工事を進めており、今後は、農業集落排水処理施設や管路施設においても長寿命化を図るため、改築・修繕工事を進めるとともに、人口減少に伴う過疎化や限界集落化が進むなか、経済性を見極めて下水道を整備する必要があります。

【基本方針】

生活環境の改善・水質保全の維持を目的とし、社会生活に不可欠である下水道が整備されても未接続の状況では、下水道本来の目的が達成できないことおよび下水道事業経営健全化への影響が大きいことから、今後も接続率の向上に努めていきます。また、下水道事業会計の健全化を図るために使用料の見直しを行います。

汚水処理施設については長寿命化計画を作成し、改築工事を実施していきます。また、管路施設については、予備調査を実施し、その結果に基づき緊急度や劣化度を考慮し、長寿命化を図れるよう順次修繕等を行います。汚水整備については、認可区域内の汚水管の未整備地区について住民の意識調査を行い、公共下水道整備区域と合併浄化槽設置補助区域に分けて整備を行います。

【主要な成果指標】

指標名:	汚水処理施設の接続率					
指標内容:	【汚水処理施設の接続人数／汚水処理施設の整備人口】 下水道の普及促進を図るための指標として、公共下水道、農業集落排水および合併処理浄化槽から構成される汚水処理施設の接続率91%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	87.8	85.6	88.1	84.2	88	91

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	公共下水道・農業集落排水接続促進事業
事業概要:	下水道事業の目的である水質保全の維持および下水道事業経営健全化のためにも下水道接続率の向上は不可欠であり、公共下水道や農業集落排水に合併処理浄化槽を加えた汚水処理施設への接続率の向上を目指します。
	所管部署: 下水道課
主要な事業の名称:	長寿命化計画推進事業
事業概要:	下水道施設の劣化度等の調査を実施し、それに基づき長寿命化計画を策定する。計画に基づき、施設の改築更新や補修工事等を行い事故の未然防止およびライフサイクルコストの最小化を図り、ストック活用型社会を目指します。
	所管部署: 下水道課
主要な事業の名称:	未普及解消下水道整備事業
事業概要:	国庫補助および単独事業にて汚水管の整備工事を行い、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めます。
	所管部署: 下水道課

【施策体系】

属性: **公共交通**

基本施策: **公共交通機関を充実する**

実施施策: 5081 コミュニティバスの利用促進	主要な事業: ノンステップつつじバス運行事業
実施施策: 5082 JRの利用促進	主要な事業: JR鯖江駅利用促進事業
実施施策: 5083 福井鉄道福武線の利用促進	主要な事業: 福井鉄道福武線支援事業

【現状と課題】

つつじバスについては、平成18年度の社会実験における利用実績と利用者等の要望や意見のもと、平成19年4月からの公共交通運行システムとしての確立を目指し継続運行していますが、利用者数は伸び悩んでいます。福井鉄道福武線については、鉄道事業再構築事業の認定を受け、平成21年3月から平成30年3月までの10年間、国・県・沿線3市の助成を受けながら経営再建を進めており、今後の利用促進が課題となっております。JRの利用促進については、これまでサンダーバード号の鯖江駅停車本数の増加に向けてJR西日本金沢支社への陳情活動や鯖江市民号の企画・実施を行ってきましたが、停車本数の増にはつながっていません。

【基本方針】

つつじバスを「地域に活かされるバス」と位置づけ、環境に配慮した交通体系の確立を目指すとともにソフト・ハード両面から充実を図ります。特に高齢者の足の確保と利便性の向上に重点を置き、より一層の市民ニーズに応えた市民の足の確保を目指します。福武線についても沿線3市が連携し、まちづくりと住民の交流を図る大切な公共交通機関としてより一層の利用促進を目指します。再構築事業の期間中、ハード・ソフト両面での利便性向上を図りながら平成29年度末を目処に年間利用者200万人を目指します。JRの利用促進については、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJR鯖江駅乗車人数の上乗せを図り、特急列車の鯖江駅停車本数の増加を目指します。

【主要な成果指標】

指標名:	つつじバス利用者数					
指標内容:	つつじバスの利用促進を図るための指標として、バス利用者200,000人を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	129242	135120	135136	153189	171231	200000

指標名:	福井鉄道福武線鯖江市内駅利用者数					
指標内容:	福井鉄道福武線の利用促進を図るための指標として、市内駅利用者数520,000人を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	418986	408460	427505	421279	438965	520000

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	ノンステップつつじバス運行事業
事業概要:	つつじバスを円滑に運行するために利用促進PRやアンケートを実施することで利用者の意見を把握し、より一層市民に愛され親しまれるバスとなるよう努めます。
	所管部署: 商工政策課
主要な事業の名称:	J R鯖江駅利用促進事業
事業概要:	JR鯖江駅や鯖江公共交通・観光振興市民の会等と連携し、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJ R鯖江駅乗車人数の上乗せを図ります。
	所管部署: 商工政策課
主要な事業の名称:	福井鉄道福武線支援事業
事業概要:	福武線の利用促進を目指し、福井鉄道福武線利用促進鯖江市民会議と、沿線市と沿線住民で構成する福井鉄道福武線サポート団体等協議会が連携・協働して利用促進に努めます。
	所管部署: 商工政策課

【施策体系】

属性: **情報共有**

基本施策: **市民との情報共有化を推進する**

<p>実施施策: 6011</p> <p>情報公開の推進、情報提供の拡大</p>	<p>主要な事業:</p> <p>情報公開制度の拡充</p>
<p>実施施策: 6012</p> <p>個人情報の保護</p>	<p>主要な事業:</p> <p>個人情報管理事務の強化</p>
<p>実施施策: 6013</p> <p>【再掲1061】広報広聴の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>市政への参画機会の充実</p>

【現状と課題】

市が市民に提供している情報は、近年、多種多様なものがありますが、全体としては市の保有する情報の一部に過ぎません。情報の受け手、そして協働のパートナーである市民にとって、真に必要な情報を必要な分だけ提供できているのか否か、あるいは不必要な情報が大量に提供されていないかをよく分析する必要があります。

今後、市政の各施策を市民とともに進めていく上では、市の保有する情報をできる限り、市民と共有する中で、ともに考え、問題解決を図っていく必要があります。こうした意味で、個人情報の保護を確保した上で、行政情報の公開、情報提供の拡大を通じて、市と市民が同じ視線に立って、市政の進展を図っていく必要があります。

【基本方針】

市民が行政に参画し、協働して地域社会を創造していくためには、市民と行政の信頼関係を高めることが重要です。市民の声に耳を傾け、個人情報の保護を徹底した上で説明責任を十分に果たし、情報公開や情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報の共有化を図ります。

また、一方通行ではなく、双方向性を合わせ持った広報広聴の充実を進めることで、より一層透明性の高い開かれた市政を目指します。

【主要な成果指標】

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	情報公開制度の拡充
事業概要:	情報公開申請のホームページ上での入力フォームの整備など、情報公開申請手続きの簡素化を図るとともに、各課の保有情報について、通常の情報提供が可能なもの整理、拡大を進めます。

所管部署: **総務課**

主要な事業の名称: 個人情報管理事務の強化

事業概要: 市の保有する個人情報の厳格な管理を行い、情報の漏洩や目的外使用などを防止するとともに、本来の個人情報収集目的に沿った適切な利活用を図ります。

所管部署: 総務課

主要な事業の名称: 市政への参画機会の充実

事業概要: 市長と語り合う会やふれあい談論、行政出前講座、市長へのメールや手紙等を通して市民の意見を聞く機会を作り、市民参画機会の充実を図ります。

所管部署: 秘書広報課

【施策体系】

属性: **電子自治体**

基本施策: **情報通信技術(ICT)を活用する**

<p>実施施策: 6021</p> <p>└── コミュニケーションの充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>── ホームページの充実</p>
<p>実施施策: 6022</p> <p>└── 全体最適化の実現</p>	<p>主要な事業:</p> <p>── 情報システム調達ガイドラインの適正な運用</p>

【現状と課題】

庁内における情報ネットワークシステムの構築など、行政情報の電子化を推進し、情報の共有化やホームページによる市民への情報提供、また、市への申請や届出の手續（電子入札、eITAX）など、行政サービス向上に努めてきました。情報通信技術（ICT）の進展はめざましく、今後より高度なICT活用への取り組みが必要となります。

情報化を推進するにあたっては、全庁で意思統一を持った形で進めなくてはならないため、委員会の設置など推進体制が必要となります。また、情報セキュリティポリシーの遵守など、適正な管理のもとで安全で安心な情報化社会の構築を目指していく必要があります。

【基本方針】

市民サービスの向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るため、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、市民の誰もがICTの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、情報化施策を推進していきます。

また、2011年の地上デジタル放送への完全移行を視野に入れ、地上デジタル放送を活用した情報提供について検討します。

【主要な成果指標】

指標名:	ホームページアクセス数					
指標内容:	情報通信技術の活用を図るための指標として、市公式サイトトップページのアクセス数（月平均）の増加を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	—	30991	41092	52689	46744	53000

指標名:	電子申請の利用件数					
指標内容:	情報通信技術の活用を図るための指標として、電子申請件数の増加を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	7982	8800

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	ホームページの充実
事業概要:	市ホームページのリニューアルにより、より一層の機能向上を図り、誰もが使いやすいホームページづくりに努めます。

所管部署: 総務課

主要な事業の名称:	情報システム調達ガイドラインの適正な運用
事業概要:	情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示すことで、情報システムの調達の見直しを行い、調達における競争性や透明性を確保するとともに、あわせてセキュリティの一層の充実を図ります。

所管部署: 総務課

属性: **職員**

基本施策: **職員の政策能力を向上させる**

【施策体系】

属性: **職員**

基本施策: **職員の政策能力を向上させる**

実施施策: 6031

職員の意識改革と能力開発

主要な事業:

専門研修機会および新人事評価制度の充実

【現状と課題】

地方主権の時代における自治体運営には、各地域の実情に即した政策を実現するため、立案能力に優れた人材を育成することが不可欠となります。ますます厳しくなる財政状況の下、複雑多様化する住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる政策を実施するため、職員一人ひとりの資質向上が求められるとともに、やる気のある職員を育成するためには、能力、意欲、実績に応じた公正な人事評価制度の充実が必要となります。

【基本方針】

総合計画、各部施策方針等の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上を図ります。基本的な階層別の研修に加え、若手職員を対象として財政や福祉、環境といった分野別の専門知識を磨く研修機会の充実や人事評価制度の充実により政策形成能力の向上に努めます。
また、まちづくりサポーターやまちづくりモニター制度を十分に活用し、職員の積極的な地域活動への参加を通して、市民感覚や経営感覚に優れた、常に自己研鑽に努める人づくりに努めます。

【主要な成果指標】

指標名:	専門研修参加者数					
指標内容:	職員の意識改革と能力開発を図るための指標として、若手職員を対象とした専門的な知識や技術を習得する研修への参加者数の増加を目指します。					
単位:	人					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	11	15	5	11	18	20

【主要な事業概要】

主要な事業の名称: **専門研修機会および新人事評価制度の充実**

事業概要: 地方主権の時代を担う人材を育成するため、政策立案能力の強化を目的とする専門研修の受講機会を充実します。また、専門講師による階層別研修を実施し、公正で透明性の高い客観的な人事評価を実施します。

所管部署: 総務課

属性: **総合窓口**

基本施策: **窓口サービスの向上を目指す**

【施策体系】

属性: **総合窓口**

基本施策: **窓口サービスの向上を目指す**

実施施策: 6041 ワンストップサービスの充実	主要な事業: 窓口職員の資質向上事業
実施施策: 6042 電子サービスの推進	主要な事業: オンライン申請の利用推進

【現状と課題】

親切で、わかりやすい市役所を目指し、来訪者の満足を得るためには、窓口職員の接遇マナーや資質向上はもちろんのこと、全職員の意識改革や協力が必要不可欠です。総合窓口を起点に、市民の意見や要望等の情報を収集し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携するなど総合的改善に向け、全庁的な取り組みが重要です。

オンライン利用により、いつでもどこでもサービスの提供を望んでいますが、住民がオンラインで申請・届出等を行う場合に、手続によっては別途書類を送付したり書類の受け取りに役所へ行く必要があるなど、オンライン申請のメリットを十分に享受できていない状況にあります。

【基本方針】

ワンストップサービスを目指し、市民の立場に立った対応に心がけ、簡易な申請等は、市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、総合窓口の充実を図ることにより、市民満足度向上に努めます。市民サービスの向上と業務の高度・効率化を図るため、市と市民とを結ぶ電子窓口としてのICTの活用は、本市が目指している電子自治体の構築に向けた情報化施策を進めていく上でも最も基本となるものです。市民がいつでもICTの活用を通して、届出や証明書等の交付申請をはじめ、将来的には市民が簡易に、気軽に利活用できる、窓口業務の更なる電子サービス化を目指します。

【主要な成果指標】

指標名:	来訪者満足度					
指標内容:	【満足回答数／来訪者アンケート回答総数】 市民の目線、生活者の視点に立った市民サービスの成果を図るための指標として、来訪者の満足度向上を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	-	90

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	窓口職員の資質向上事業
事業概要:	職員を先進地視察研修や各種研修に派遣し、資質の向上を図ります。

所管部署: 市民窓口課

主要な事業の名称:	オンライン申請の利用推進
事業概要:	個人認証を求めない手続きなど、比較的オンライン化しやすい手続きの選別や、オンライン化の障壁となる添付書類の廃止など、手続き自体の合理化も含めて改善を図り、利用促進を目指します。

所管部署: 総務課

属性: **行政運営**

基本施策: **効率的な行政運営を推進する**

【施策体系】

属性: **行政運営**

基本施策: **効率的な行政運営を推進する**

<p>実施施策: 6051</p> <p>民間力の活用</p>	<p>主要な事業:</p> <p>民間力活用推進事業</p>
<p>実施施策: 6052</p> <p>行政組織の効率化</p>	<p>主要な事業:</p> <p>事務事業評価を通じた組織の適正な配置人員、組織の検証</p>
<p>実施施策: 6053</p> <p>行政評価の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>行政評価システム推進事務</p>

【現状と課題】

地方主権の進展により、市民に身近な自治体の果たすべき役割がますます重要となってきています。しかしながら、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が増加する中で、市の財政状況は一段と厳しい状況にあります。今後の行政運営に当たっては、限られた財源や人材の有効活用を図るとともに、民間力の積極的な活用を推進していく必要があります。

また、行政組織のあり方については、今日まで幾度となく見直しを行い、それなりの成果を挙げてきましたが、その時々の実現すべき主要施策の方向、職員の数や構成、市民ニーズの変化など、さまざまな要因により、そのあるべき姿も刻々と変わっています。効率的な組織を実現させていく上では、事務事業評価を通じ、適正な配置人員の規模を把握し、その中で、機能的な組織、わかりやすい組織を作り上げていく必要があります。

【基本方針】

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組むとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入を推進します。

また、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めていきます。また、組織の横断的な連携システムを図りながら、プロジェクトチーム等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

【主要な成果指標】

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	民間力活用推進事業
事業概要:	民間への業務委託や事務移譲など、民間力を積極的に活用することにより、効率的な行政運営による質の高い行政サービスの実現を図ります。

所管部署: **政策推進課**

主要な事業の名称: 事務事業評価を通じた組織の適正な配置人員、組織の検証

事業概要: 事務事業評価を通じた組織配置人員の適正規模を把握し、市民から分かりやすい組織体系を構築します。また、効率的な業務執行が可能で機能的な組織と事務の配分を行います。

所管部署: 総務課

主要な事業の名称: 行政評価システム推進事務

事業概要: 効果的な施策の展開と効率的な事務事業の実施を図るため、行政評価実施方針に基づき、施策および事務事業の実績評価を行います。

所管部署: 政策推進課

【施策体系】

属性: 財政

基本施策: 健全な財政運営を推進する

<p>実施施策: 6061</p> <p>└─ 収入の確保</p>	<p>主要な事業:</p> <p>─ ─ ─ 自主財源の確保と補助金等の有効活用</p>
<p>実施施策: 6062</p> <p>└─ 財政力に応じた予算編成と適正執行</p>	<p>主要な事業:</p> <p>─ ─ ─ 事務事業全般の再点検による歳出の抑制および市債発行の抑制</p>
<p>実施施策: 6063</p> <p>└─ 入札の適正化</p>	<p>主要な事業:</p> <p>─ ─ ─ 電子調達システム共同運用事業</p>

【現状と課題】

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応、少子高齢社会の進行などにより、行政需要は増大の一途です。また、税源移譲が一部実施されたものの、景気の悪化に伴う税収の減少や地方交付税の削減などにより、大変厳しい財政状況となっています。そのため、自己決定・自己責任の自治体運営を行うためには、鯖江市単独での持続可能な強固な財政基盤を築く必要があります。

また、公共工事等の入札においては、一段の競争性、透明性、公平性の向上が求められているほか、電子入札システムの導入によって事務の簡素化、効率化を図ることも必要となっています。

【基本方針】

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、さらに、事務事業の再点検により歳出削減を行い、災害等に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。

また、電子入札システムを導入し、業者への情報提供や入札の執行をインターネット上で行うことにより事務の効率化を図ります。

【主要な成果指標】

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	自主財源の確保と補助金等の有効活用
事業概要:	市税や各種使用料等について、収納率の向上に努めるとともに、受益と負担の適正化を図ります。また、今後の社会資本等の整備にあたっては、国・県の補助金（一括交付金）を有効かつ組織横断的に活用します。

所管部署: 財政課

主要な事業の名称: 事務事業全般の再点検による歳出の抑制および市債発行の抑制

事業概要: 行政評価システムを有効に活用し、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドを図り、適正な事業量を維持します。また、投資的経費の抑制に努めながら、一般建設事業債による借入額を起債元金償還額以下に抑制し、市債残高の抑制を図ります。

所管部署: 財政課

主要な事業の名称: 電子調達システム共同運用事業

事業概要: 公共工事等の入札執行については、公平性、競争性、透明性の確保向上が求められているため、電子入札制度（県システムの共同運用）を導入し、入札の適正化を図ります。

所管部署: 契約管理室

【施策体系】

属性: **税務**

基本施策: **適正な課税と積極的な徴収を推進する**

<p>実施施策: 6071</p> <p>市税の適正賦課</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>市民税および固定資産税の未申告調査事業</p>
<p>実施施策: 6072</p> <p>収納率の向上</p>	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	<p>主要な事業:</p> <p>滞納処分の強化</p>

【現状と課題】

課税業務は、適正・公平・公正であることが求められていますが、市民税および固定資産税の償却資産については未申告の割合が高く、これらの未申告を減らす対策が必要となっています。また、納税者の税に対する理解が必要であることから、タイムリーな税情報を適宜提供するとともに、申告事務の迅速化、効率化が求められています。

一方、コンビニ納税や口座振替制度の普及など、納税者の視点に立った利便性の高い納税制度を充実し、収納率の向上に努めていますが、長期化する景気低迷の影響などにより、市税などの滞納が増加する傾向にあります。

【基本方針】

市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行き適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

また、収納率の向上を図るため、納税貯蓄組合(納税推進委員)と連携し、口座振替による納税の普及推進に努めるとともに、悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

【主要な成果指標】

指標名:	未申告件数の減少					
指標内容:	適正な課税を図るための指標として、市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者を特定後、申告を督促しさらに実態調査を行い、未申告者件数の減少を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	788	768	830	719	772	500以下

指標名:	市税の収納率					
指標内容:	【市税収入額／市税調定額】 納税者の公平を保つための指標として、市税収納率98%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	97.1	97.5	98.1	98	97.8	98

指標名:	口座振替納税の利用率					
指標内容:	【市税口座振替者数／市税納税義務者数】 納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率50%を目指します。					
単位:	%					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	34	34	34.3	36.4	37.2	50

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	市民税および固定資産税の未申告調査事業
事業概要:	市民税の未申告者、扶養控除調査の実施および固定資産税の未評価家屋・償却資産未申告者の実態調査を実施し適正課税に努めます。また、広報やホームページで税制改正等について掲載するとともに、納税通知書にチラシを同封します。家屋評価の際にはパンフにより説明し納税者の税知識高揚に努めます。
	所管部署: 税務課
主要な事業の名称:	滞納処分の強化
事業概要:	滞納者と精力的に納税交渉を行うとともに、未納が長期化するときは、資産調査等を強化し、差押や公売等の滞納処分を積極的に行い、収納率の向上を図ります。さらに、市民に対し納税意識の高揚を図ります。
	所管部署: 収納課

【施策体系】

属性: **市政参画**

基本施策: **市民主役のまちづくりを推進する**

<p>実施施策: 6091</p> <p>参画機会の充実</p>	<p>主要な事業:</p> <p>市民主役条例に基づく市民の連携組織の設立</p>
<p>実施施策: 6092</p> <p>市民協働の推進</p>	<p>主要な事業:</p> <p>市民提案による参加と協働のまちづくり事業</p>

【現状と課題】

本市においては、早い時期から協働の担い手となる市民活動団体や地縁団体等の育成に取り組んでおり、これらの団体が他市に先駆けて指定管理による施設運営に取り組むなど、市民自ら公共サービスの担い手としてまちづくりに参画する土壌が形成されつつあります。本格的な地方主権時代に入り、財源・権限の委譲などの大きな議論とともに、地域内の分権（域内分権）も今後ますます重要となっています。

一方で、地場産業の活性化、少子高齢化、農村の荒廃、地域コミュニティーの弱体化、災害対応など、従来の上意下達の行政手法だけでは対応できない新たな課題も数多くあります。今後はあらゆる施策を市民目線で見直し、市民の広範な参画を得ながら全員参加のまちづくりを進める必要があります。

【基本方針】

特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した宝がいくつもあります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していくための制度や環境整備に取り組めます。

また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけそれぞれの自意識や自発的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

【主要な成果指標】

指標名:	まちづくり市民提案事業数					
指標内容:	市民主役のまちづくりを推進するための指標として、まちづくりに関する市民や市民活動団体等からの事業の提案数の増加を目指します。					
単位:	件					
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	目標値 H26年度
	-	-	-	-	13	20

【主要な事業概要】

主要な事業の名称:	市民主役条例に基づく市民の連携組織の設立
事業概要:	市民主役条例に基づき、各種団体や市民代表による連携組織を設立し、市民が広範なまちづくり事業に関わっていくための具体的な推進体制づくりを図ります。

所管部署: 男女参画・市民活動課

主要な事業の名称:	市民提案による参加と協働のまちづくり事業
事業概要:	まちづくりに関する市民提案を総合的に受け付け、提案された事業をわがまち創造事業、まちづくり基金事業、市民協働による事業などに整理・区分しながら事業化を進め、本市のまちづくりを市民や市民活動団体と共に推進していきます。

所管部署: 男女参画・市民活動課